

# 大川市議会第2回定例会会議録

令和2年6月12日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	西田学	9番	古賀寿典
2番	馬淵清博	10番	遠藤博昭
3番	宮崎貴仁	11番	箴島かおる
4番	宮崎稔子	12番	吉川一寿
5番	龍誠一	13番	古賀龍彦
6番	内藤栄治	14番	川野栄美子
7番	平木一朗	15番	永島守
8番	永島幸夫		

## 欠席議員

なし

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
副市長	石橋徳治
教育長	内藤妙子
会計管理課長 (兼) 会計課長	志牟田達也
人事秘書課長	仁田原敏雄
総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長	古賀収
企画課長	橋本浩一
大川の駅推進室長	山田秀幸

地 域 支 援 課 長	石 橋 正 隆
環 境 課 長	堤 稔 彦
イ ン テ リ ア 課 長	添 田 宗 孝
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
建 設 課 長	田 中 浩 二
上 下 水 道 課 長	佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長	馬 淵 嘉 臣
学 校 教 育 課 主 任 教 育 指 導 主 事	池 上 和 久
生 涯 学 習 課 長	岡 辰 磨
監 査 事 務 局 長	岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記	高 口 絵 美

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

1. 議 案 に 対 す る 質 疑

(議案第35号～第38号、第40号)

1. 委 員 会 付 託

## 5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	15	永 島 守	1. コロナ収束後政策と市長次期への意欲について
7	7	平 木 一 朗	1. 職員の意識改革について 2. 通学路の安全対策について
8	6	内 藤 栄 治	1. 零細企業を経済的に救う
9	1	西 田 学	1. 町内会の維持について 2. 新型コロナウイルスが大川の駅構想に及ぼす影響について

---

### 午前9時 開議

#### ○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

ここで昨日の一般質問に関して、岡生涯学習課長と馬淵学校教育課長から発言の申出があつておりますので、この際、お願いいたします。生涯学習課長。

#### ○生涯学習課長（岡 辰磨君）

昨日の宮崎稔子議員の一般質問の中で、図書館の月別の貸出利用者数について答弁をさせていただいておりましたが、月別の貸出利用者数につきましては、その月の1日当たり平均の貸出利用者数でございます。補足をさせていただきます。

以上です。

#### ○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

#### ○学校教育課長（馬淵嘉臣君）

皆さんおはようございます。昨日の永島幸夫議員の一般質問の中で、寄付を受けた子供のマスクを学校へ配付し、学校での備蓄用としているという旨の答弁をいたしましたけれども、

学校によりましては、1人1枚を児童に配付し、残りを備蓄用としている学校もありましたので、答弁の訂正をさせていただきます。

以上です。

**○議長（川野栄美子君）**

それでは、昨日に引き続き一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、新型コロナウイルス対策を講じている状況のため、答弁を含め1時間程度でお願いしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましては何とぞ御協力のほどお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、15番永島守君。

**○15番（永島 守君）（登壇）**

皆さんおはようございます。昨日に引き続いての本会議質問でございます。本日はこのような時期でありますことから、互いに簡潔明瞭な論戦に努めていきたいと考えます。

昨年末より静かな年越しを初めて経験いたしましたわけではありますが、3月定例会前後の頃より奇妙な情報が伝わり、少しずつ行事予定等が延期され、中止される行事も次第に増えてまいりました。

政治行政の活動自粛も御存じのとおり今なお続いておりますが、このたびも質問の機会を得られましたことに感謝をいたしておるわけでございます。

国難とも言える新型肺炎コロナウイルス感染症の脅威、もちろん初めての経験でもありますが、戸惑いの中にも幸いにして私どもの福岡県南地域では大事に至らず、正直安心いたしているところでもございます。

北朝鮮に拉致された当時13歳、横田めぐみさんの父、滋さんが先日5日に亡くなり、8日に葬儀、告別式が行われました。拉致被害者の救出に小泉元首相とともに北朝鮮へ渡った安倍さんは、機会あるたびに年老いてこられた被害者家族に向かって、自身の政権内に必ず被害者を救出し、家族の元に返すと誓い、そして、今日に至っているわけでございます。

東京五輪は来年へ延期され、一昨日、組織委、森喜朗会長の会見内容については既に皆さん方御存じであろうかと思っておりますが、果たして実現できるのか、東京オリンピックの開催は絶望的と言われております。

頼りの安倍政権の支持率は日増しに低下をし続けているようであります。新型肺炎コロナウイルス感染症へのその対策で迷走し、さらには賭けマーチャンで辞職した黒川弘務前東京

高検検事長の処分問題が影響をしてか、最近の調査では、第2次安倍政権発足以来、最低の記録をし続けております。安倍首相への期待があまりにも重くのしかかり、安倍一強の過信政治が招いた支持率低下の現状は国民の不満の表れと言っても過言ではありませんが、そもそも米中経済戦争の中、中国・習近平氏を国賓として迎えるか否か、自民党内の調整もかなわず、いまだ結論を出せぬままでは皆さんありませんか。

今月17日には第201回コロナ国会が閉会されると言われておりますが、今、永田町では衆議院の秋口解散説がまことしやかにささやかれております。近隣諸国との外交交渉は頓挫し、そのほとんどがうまく運ばれてはおりません。

さらに現在に至っては、どさくさ紛れの中、尖閣諸島周辺で中国公船の不法な領海侵入による挑発的行動が多発し、海上保安庁の活動が頻発し、自衛隊機の緊急発進が増加していることに何を想定しなければならないか、考えなくてはならないわけであります。

香港への統制強化、国家安全法のその制定による米中対立がさらに激しくなる中で、日本の安倍首相の言動に深い関心が持たれているようでありますが、米国では11月の大統領選挙を前にして、安倍さんの盟友、トランプ氏もコロナ感染症対策で失敗、さらには人権差別でトランプ政権への批判が集中していることは皆さん既に御存じのとおりであります。

アメリカのトランプ氏も暗雲が立ち込めておるようでもございます。主要7か国、G7の首脳会議に招請対象国を拡大し、韓国をも招請するトランプ氏に今の安倍さんがどこまで追従できるのか、疑問が湧きます。

周知のように、韓国政府は日本の輸出管理強化措置をめぐり、世界貿易機関、WTOへの提訴再開、元徴用工訴訟で被告となった日本企業の韓国国内資産を現金化しようとしております。

さらには、不法に占拠している我が国固有の領土であります島根県隠岐の島町竹島周辺で今月2日、何を血迷ったのか、防衛軍事訓練を行い、我が国は韓国に対し強く抗議を発したことは言うまでもありませんが、日韓関係はさらに悪化の兆しが見えます。

一方では、北朝鮮を非難する韓国内にいる脱北者による金正恩への批判ビラ散布に反発した北朝鮮は、韓国政府に報復の一環として南北間の全ての通信連絡網を完全に遮断し、揺さぶりをかけているようであります。安倍政権下での拉致問題解決への道のりは本当に遠くなりつつあるようでございます。

東京都では緊急事態宣言解除と同時にコロナ感染者が急増し、ニュース報道で小池都知事

の顔を見ない日はありませんが、東京都知事選挙が近づく中、小池知事は本日夕方、正式な出馬表明をするようであります。既に自民党二階幹事長は、出馬表明後、直ちに推薦すると明言しておりますが、小池知事は自公連立の推薦を受けない模様であります。

先日、都内男性が偽造有印私文書行使罪で小池都知事を東京地検に刑事告発したたようであり、この学歴詐称疑惑があつてのことか、自民党内の一部で異論がくすぶるのも事実のようであります。

我が国は1万7,300人を超える感染者を出し、922人もの貴い人命をなくしました。コロナ感染で亡くなられましたその方々の御冥福と御遺族に対するお悔やみを申し上げなければなりません。

コロナ感染の起源は中国であることは明らかであり、昨年11月22日、中国武漢市で原因不明のウイルス性肺炎として最初の症例が確認されて以降、中国大陸に感染が広がり、多くの国・地域へ拡大し、現在に至るものであります。

米国が批判するWHO事務局長の中国寄りの虚偽情報によって感染拡大を招いた事実は、人道上、決して許される行為ではありません。習近平国家主席がWHOへの世界レベルの警告発信を延期してほしいと要請したと言われており、事実なら、この電話こそ世界を滅ぼした電話であると言っても決して過言ではありません。

その後、新たに感染症発生の報告を受け、やっとWHOは緊急事態宣言を発したわけですが、そもそも我が国のコロナ対策が遅れた主な原因は、習近平国家主席の訪日予定と東京五輪開催の是非にあったことは言うまでもありません。

政府はコロナ感染対策に専念すべきそのような事態の中、検察庁法改正案について多くの時間を費やし、与野党がともに最も重要な争点を誤り、さらには時局を理解できぬ多くの人たちが法案の是非論に参戦し、さらに事態を混乱させたわけであります。結果、安倍政権は検察庁法改正案を見送り、周知のように時の人であります黒川弘務東京高検検事長は賭博容疑で辞職、公務員退職延長議案そのものが廃案の様相を示しております。

さらには、安倍官邸と検察庁らとの仁義なき戦いのいけにえとして血祭りにされる河井克行元法相、案里参議院議員夫妻であります。仁義なき代理戦争による公職選挙法でたたかれるこの河井夫妻は、さぞつらいことごさいます。

一難去ってまた一難、桜を見る会前夜祭会計に異議を唱える全国の弁護士を中心とした有識者が集団告発、安倍総理への公の論戦を挑んできたようであります。本来、コロナ問題に

専念しなくてはならない時期にそれができない事態を迎え、コロナウイルス感染症で亡くなった方々こそ、政争の具とされた犠牲者と言っても過言ではありません。

欲しくもないアベノマスク、私どもの元にも10日ほど前に届きましたが、当初466億円とも言われておりました不要な財政負担、新型コロナウイルス感染症対策への国民の一律10万円の給付金ほか、国難のときとはいえ、予備費10兆円もあやふやな財政支出を果たして誰が今後背負っていくのか、財政の穴埋めは増税の道以外にはないと思われます。その矛先が小規模事業経営者を圧迫し、給与所得者、会社員に向かうことは明らかであります。

東日本大震災のときでは、被災者を全国民が支えるというそのような大きな大義に従ってきたわけではありますが、コロナ禍では全国国民全てが被害者であり、貧困家庭にまで有無を言わせず課税されることになると思われます。

やがてコロナ対策による財政支出の穴埋めに名立たる増税派を集め、庶民生活を知らない裕福な著名人が名を連ね、財政再建専門家諮問会議が立ち上げられるはずではありますが、新たなコロナ復興増税が導入されるのは、これまた明らかであります。

兵庫県加西市では先月11日、基金積立金の補正予算を臨時議会へ提出、正規職員に支給される特別定額給付金の寄付を見込み、不足分を市幹部の給与や市議会議員の報酬カットなどで賄うと説明、市議会では全会一致で可決、市民の寄付も募り、売上げ減少の小規模事業者向け支援金事業などの施策に充てられるようであります。

大川市では、倉重市長自らいち早くコロナ感染症拡大を想定し、他市他県に先駆け情報収集に努め、ためらうことなく専決の英断を下されたことは周知の事実であります。近隣市町より一定の評価をいただいたことは言うまでもありません。近隣筑後5市議会では、市議会議員視察予算等を返上されたようではありますが、大川市議会では近隣市議会の中、報酬、視察等の予算額が最も低い議会であり、これまで議会活動には十分な状況を把握し、懸命な取組をし、そして、コロナ感染症収束後の議会運営活動等に関する有効な視察に徹し、今こそ市民の期待に沿うべきときとの早期結論に至られた正副議長をはじめ、正副議運委員長の状況理解には敬服をいたしているところでございます。

このたびのコロナウイルス感染症が与える経済への影響は、あのリーマンショックをはるかに超えると言われております。幸いにも大川市の中には感染者もなく、安堵の日々を送っておりますが、いつどこで第2波、3波の感染者が出るか分かりませんが、倉重市長のコロナ感染症対策への対応は確かに敏速でありました。

行政の目的は、言うまでもなく費用対効果、最少の費用にて最大の効果を求めることにあります。倉重市長のこのたびの早期決断、早期対応は政治行政に関わる者の基本である、そしてまた、使命であります。

これまでは倉重市長、あなたは立派に責任を果たしてこられました。やがてコロナウイルス感染症の収束のときを迎えるはずであります。これまでの大川市政に関わる誰もがかつて経験したことのない市政運用上の苦難が予測されるわけです。今後は行動、活動範囲も少しずつ広まっていくことかと思われませんが、アフターコロナの企業経済の再生をはじめ、コロナ復興政策として何をどのようにされようとなされておられるのか、お伺いをいたしたいと考えます。

以上で、壇上からの発言をここで終了させていただきます。あとは質問席にて必要に応じて再質問、また、ほかの件について直接市長と交わすこともあるかと思っておりますので、ひとつよろしく願いをしておきたいと思っております。

**○議長（川野栄美子君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）（登壇）**

皆様おはようございます。永島議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、今回の新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、危機管理上、災害に匹敵する重大な課題であると認識し、店舗等へ休業協力をお願いなど、スピードを意識して対応を行ってまいりました。現時点で市内感染者の発生は確認されておらず、これも議会の御協力をはじめ、市民の皆様、事業者の方々の御協力の下、防止できているものと思っております。今後も引き続きスピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

また、先月の緊急事態宣言解除を受け、休業要請は解除され、市内小・中学校も再開をいたしました。県内では第2波の感染拡大も懸念され、イベントの開催や事業の見通しは不透明な状況であります。

大川市におきましても、飲食店をはじめ、交通、医療機関、木工業など幅広い事業者に大きなダメージとなっており、本市の財政状況につきましても産業全般で市税の減収が見込まれ、一層厳しさを増していくものと考えております。

議員御質問のコロナウイルス感染症収束後、どのような政策を優先するのかのお尋ねで

ありますが、私としましては、このような状況を踏まえ、まずもって地域経済の景気回復を最優先して進めていくことが重要であり、地域の産業振興こそがこのまちを支える力強い活力であり、かつ重要な課題である人口減少、少子化対策にもつながるものと考えているところでもあります。

今回、特にこのコロナ禍の状況において、学校でのオンライン授業や、企業においてはインターネットを活用した営業活動、テレワークが実施されるなど、情報技術を活用した事例が数多く報道されておりました。しかし、本市においては、まだまだ行政、民間それぞれがそういった技術をうまく活用できていないというのが現状でありまして、デジタル化、オンライン化の遅れを痛感したところでもあります。

今後は、店舗等におけるキャッシュレス化の推進や、インターネットを活用したオンラインでのイベントや営業活動などによる産業経済の活性化にも取り組むとともに、公共施設のWi-Fi整備など、行政も含めた大川市全体のデジタル化、オンライン化を推進し、教育環境も充実させ、災害にも強く、そして、将来性のある産業振興にもつなげてまいります。

さらに、今回、都市部において通勤時のいわゆる密が指摘され、企業などでのテレワーク導入が進んでおりますが、自宅で仕事をする環境をつくりにくいなど企業が抱える課題もあります。

そこで、これを機に田園広がる我が市の特徴を生かし、都市部企業の分散拠点となるサテライトオフィスを含めた企業誘致にも力を入れてまいります。

また、現在、市外からの転入も期待して、新婚や子育て世代への家賃補助を行っているところではありますが、本市では就労などによる昼間の人口も多いことから、事業所の従業員が大川市を生活の拠点とし、定住につながるようさらなる施策の充実にも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、人口減少、少子化対策としまして、出産、子育てへの不安を解消するとともに、労働力となる若者の流出を食い止めるため、その核となる子育て支援施設を建設し、ワンストップで包括的にサービスと支援を提供するとともに、子育てを理由に女性が社会進出を断念することがないように就労の支援についても取組を進め、若い女性の労働力を地域雇用につなげ、ひいては地域産業の活性化にもつなげてまいります。

また、今年度より国際医療福祉大学薬学部が開設し、これからの6年間でたくさんの若い学生が大川市に住み、行き交う姿でまちがにぎやかになると思います。そこで、大学と連携

を図りながら、学生が市内の子供たちや地域の方々と交流する機会を増やし、若者にとっても魅力あるまちづくりを目指してまいります。

さらに、長期的な振興策の最たるものとして大川の駅構想を進めているところでありますが、私はこれまで国や県等の関係機関に対して、さらには関係者の皆様に対して、大川の駅構想に対する本気度を示し、強く要望活動も行ってきたところであります。

現在、設立準備を進めております大川の駅整備推進協議会には、市内の各団体はもとより、国土交通省九州地方整備局福岡国道事務所及び筑後川河川事務所、そして、福岡県からもこの推進協議会への参画について御理解をいただいております。

私は市長として、市民の皆様にとって未来の希望と元気につながる計画をつくるとともに、誰もが大川の駅の完成を待ち焦がれ、そして、開業後は多くのお客様の笑顔であふれ、にぎわいのある場所となるよう大川の駅構想を進めてまいります。

いずれにいたしましても、市政運営において重要であるのは、財源の確保と実施する事業の費用対効果を十分見極めることとでございます。

今回、第6次総合計画を策定するに当たり、SDGsの視点を取り入れておりますが、これにつきましては、経済、社会、環境の分野における事業の相乗効果、好循環を生み出すものと期待しているところであり、これまで以上に効率的な行財政運営を行ってまいります。

最後になりますが、これまでの4年間で積み上げてきた成果を大川市の未来へつなげられるよう、引き続き全力を傾注して取り組んでまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えさせていただきます。

**○議長（川野栄美子君）**

15番。

**○15番（永島 守君）**

市長、答弁ありがとうございました。

私は、いろんな市長の今後の政策等についての考えをお伺いいたしました。市長が壇上で言われますように、市長はいよいよ本年10月で任期満了の日を迎えようとなされております。

思い返せば、平成28年6月21日だったかと思えますけれども、鳩山前市長の父上、邦夫代議士がお亡くなりになり、そして、大川市長であった鳩山二郎氏が国政へいよいよ衆議院福岡6区、ここから補選に見事出馬をされたわけでございます。

なかなか当時を振り返りますと、4年前、大変忙しい時期を迎えました。いろんな形で今

なお残る選挙の後遺症といいますか、そういう中に倉重市長も誕生され、そして、やがて任期を迎えようとなされております。

そういう中において、市長もまだまだ若い。今からどんどん上級官庁、上級議会等にも働きかけをしていただいて、今日、朝、私は東京都知事のニュースを見ておりますと、コロナのことについて、これまでは自粛だったけれども、今後は自衛だと、まさに私もそのとおりだと思います。

コロナにしてみても、多くの災害ですね、自分を守るのは基本的に自分なんです。生命、財産を守るのはやっぱり自分なんです。そして、家族なんです。周辺なんです。いろんな方々との関わりの中に、そしてまた、今までしっかりと自宅で自粛をされた方がいよいよ世間に出られます。そして、現実に触れてみて、今までのコロナ以前の生活と、それからまた、事業等のそういう関わってこられた方々も随分と変化が見られることだろうと思います。

先ほど市長が壇上で言われました。私も時にいろんなことについてネットを検索いたしますけれども、コロナ後というのは、仕事のやり方が随分と変わってくるだろうと。ITを利用した、それこそ家庭において仕事をされる方も随分と増えておりますけれども、そういう環境をつくるというのは、これはしっかりと市長の頭の中にあるようでございます。

市長、私がこうして本日ここでコロナの収束後の政策についてお伺いしておりますけれども、市長の答弁については、2期目にしっかりと役割を果たしていただきたい、そういう思いをしっかりと込めて、私はこうして質問をさせていただいております。あなたのコロナ収束後の政策というのは、まさに2期目にあなたに与えられた仕事なんです。これをしっかりと果たしていただきたい。また、この場でどういう決意をしていただくか分かりませんが、私はそういう思いを込めて今回はこういう時期にこういう質問をさせていただいておりますけれども、なかなか自粛中において市長も大変だったろうと思います。今まであちこち、特に上京は頻繁にやっておられましたし、上級官庁への要望活動、これはしっかりと私も存じております。そういう中において、ただただ役所の中で自粛をするということは本当につらかったらうという思いがございませす。

そういう中において、いよいよ収束に向かって、そして、市長が2期目の政策を併せて私は発動していただきたいと。そして、先ほど言われました大川市構想、これはすぐできるものでは決してございませす。いろんな上級官庁の御理解、御協力、さらには地域住民の方々の支援がなければ、大川市の将来に向かって近未来のそういう大川構想実現はあり得ないと

思います。

そしてまた、いろんな形で、こういう国家の財政難の中でいろんなことを言われます。そういう話をする方もございますけれども、だからこそ、今、大川市にとって世界に羽ばたくインテリアシティ、これを目指して一生懸命、皆さん力を合わせてやってきました。しかし、世界的な経済事情、それから、バブル崩壊後の構造的不況がなかなか改善されなくて、そしてまた、中国、東南アジア等のそういう安い商品が入ってきて、いよいよ日本の国の商品も価格破壊というのが進んでまいりました。その進んできた姿が今の日本の国ではなかろうかというふうに思います。

経済大国、世界第2位から3位に転落し、まだまだ軍事力を背景に中国はどんどんと世界に手を広げてまいります。壇上でも申し上げましたとおり、いろんなことが中国中心に強引な手法をもってやられ続けております。

そういうことは別といたしまして、市長はぜひ2期目に私はこういうことをやるんだと、そういう言葉を含めて、ぜひこの場で私は宣言をしていただきたいというふうに思っております。なかなか忙しい中に私もお尋ねする機会をなくしました。いい機会でございます。もうこの機会を逃せば、なかなかそういうことを聞けるときはないと思います。しっかりと市長もこの4年間考えて、そして、やれるだけのことをしっかりやってきて、そして、このコロナ対策にも、やっぱり近隣市町ですね、市や町からもしっかりと評価をいただいております。壇上で申し上げましたとおり、やっぱり財源というのは限りがございます。その中でいち早く決断をされたというのは、私は大変だったろうかと、そういう思いをいたしております。

なかなか言う機会を逃しまして、市長ぜひ、私は長く質問するつもりはございません。市長の決意と今後2期目に対してどういう政策を掲げながら推進をされていかれるのか、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

今日は報道の方もいらっしゃるようでございますので、ぜひ広く知らしめていただくためにも力強い宣言をお願いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ありがとうございます。

思い起こせば4年前、私は青山葬儀所にお葬式に伺ったとき、鳩山前市長に次の――もちろんお悔やみを申し上げた後に、次の市政はどうするんですかというお話をしたところから始まったこの4年間でございました。

いろいろと全力で走ってきたつもりでございます。その中には、当然政治家として、人間として未熟な部分も多々ありました。迷いもありました。思い起こせば配慮に足りない部分、あるいは後々考えれば、方法はもっとこうしておけばもっとよかったかもしれない。いろいろな反省はありながらも、毎日、大川市民のこと、そして、大川市政に心を砕いてきた4年間でございました。

今回、このコロナの騒動もございました。私がやらなければならない役割というのは、4年前と変わっていないと思っております。それはいろいろなものつなぎ手になることではなからうかと思えます。国と県、そして市、それから、大川と東京や福岡などの都市部、それから、特に後半の2年間意識してまいりましたのは、私が核となってお隣の佐賀や、あるいは柳川、久留米、この地域の皆様と一緒に物事を進めていけないか、自治体間をしっかりと連携することによって、それぞれの自治体が大きく成長するのではないか。今回、このパネルも朝倉の木を使って作っていただいております。中学校も朝倉の木を使わせていただいております。筑後川流域でもそういう連携が必要だというふうに思っております。

当然市民の方同士のつなぎ手にもならなければなりません。何より大事なものは、過去と現在と未来をつないでいく役割が私には課せられているのだというふうに思っております。この4年間も、そして、これからもその役割は変わりなく課せられていて、果たしてまいりたいというふうに思っております。

具体的に政策としては先ほど壇上で申し上げましたが、簡潔に述べれば、いかに外貨をたくさん稼いで、そして、市民が大川で、安全で健康で安心して暮らせる、そういう市をつくってまいりたいという一言に尽きます。

沿岸道路の開通もすぐにやってみます。大川の駅構想も進めてまいりながら、先ほど言いましたように外貨を稼ぐ、企業を誘致する、あるいは外での営業活動も私は先頭に立ってやってみようと思っておりますし、時代の流れをしっかりとつかみながら、今の世の中に合った営業、それはインテリア産業にばかり、ヘルスケアにばかり、大川が持っている力をしっかりと広めていきたいと思っております。

コロナの収束には、正直長くても二、三年で終わるであろうというふうに思います。その

後は、たくさんの方々がまたこの大川にやってくる時代が来ます。そのときには、しっかりと今言いましたようなことで外貨を稼ぎ、そして、大川の市民の皆様が安全で健康に暮らしていける、そんなまちをつくってまいりたいというふうに思っております。

デジタル化や企業誘致は、そういう一つ一つの政策を積み重ねながら、繰り返しになりますが、大川の方々が、大川の市民が外貨をしっかりと稼げる、そして、安全に暮らせる、そんなまちを次の4年間も私は市民の皆様先頭に立って、皆様とともにこの大川をつくってまいりたいというふうに思っております。

この4年間はいくまでも最初の4年間であり、この大川は未来につながっていきます。その未来につままして、次の4年間も私自身が先頭に立って皆様とともに仕事をしてまいりたいと、そのような思いで今日この場に立たせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

ありがとうございます。

市長、私が先ほどお話しいたしました。市長も縁あって、鳩山代議士との縁があって、そういう形で現在があるわけでありまして。そして、市長と、それから鳩山代議士にはドラマがございます。私はいろんなものを書きつづっておりますけれども、このドラマを私が長く書きつづることが出来ますように、しっかりと――随分と長いんですよ、私が今書いているのも。若い2人がしっかりと、せっかくこれも御縁でございます。末永く若い2人が力を合わせて、そして、同じ方向を向いて、ふるさと大川ですね、将来の後世の次世代の子供たち、その子供たちがその時々々の財政事情に合わせた大きな大きな絵を描けるような、そういう土台をしっかりと市長につくっていただきたい。

私は幾度か申し上げたことがございますけれども、計画には短期、中期、長期と。まずは、短期の計画は無事に進んでいっております。次は長期の計画を立て、さらにはしっかりと皆さん方の思い、意見に耳を傾けながら、傾け過ぎれば失敗がございます。ぜひ酒の場ではあまり控えていただきたいというふうに思っております。酒の上での間違いは非常に多くございますので、ぜひくれぐれも気をつけていただきたいというふうに思います。

大川市民の皆さん方がまだまだ期待をされていることはいっぱいあるかと思っております。よそ

に行っても、市長の評判は非常にいいようでございますので、ぜひそういう長いドラマを描けるような、そういう政策を実現してください。

早いようでございますけれども、私の今回の質問はただこの1点、市長の今回の出馬表明は、後の4年後のコロナ収束後の手当て、収束後の政策はこれからのあなたの4年間の政策であって、まだまだ道のりは長うございます。ひとつぜひ次期の4年に向かってしっかりと政策を掲げ、実現させてください。期待をいたしております。

早いようでございますけれども、議長、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（川野栄美子君）**

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は9時50分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前9時41分 休憩

午前9時50分 再開

**○議長（川野栄美子君）**

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

先ほどの永島議員の質問に大川市長が2期目を出馬するというふうに今お答えになられたようでございますけれども、次の平木議員もその点を踏まえてしっかり質問していただきたいと思います。

次に、7番平木一朗君。

**○7番（平木一朗君）（登壇）**

皆さんおはようございます。議席番号7番、平木一朗です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まずもってでございますが、現在、新型コロナウイルス感染症の治療に当たる医師や看護師の皆様、医療従事者の皆様には、最前線で未知のウイルスと立ち向かいながら、自らや家族の感染リスクを防ぐ大きなプレッシャーの中で戦っておられるんじゃないかなと思っております。心から感謝とお礼を申し上げますとともに、今、医療現場の医療従事者の家族に対する風評というんですかね、そういういじめということも学校の中であっているみたいでございまして、大川市ではまだないんですけれども、医療従事者の方々、また、それを支える家族の方々に感謝の気持ちをいつまでも忘れずに持っていききたいなと思っております。

さて、ここ最近、東大の子たちが何人か2人ぐらいこっちに来ているときがあって、平木さんに会いたいということで第三者を通して会って、私も東大生と話すといっても自分のばか加減がすぐ見えてしまうもので、ちょっと緊縮していたんですけど、以前、佐賀で論語を教えている際の受講生であって、会ってびっくり、そんな子たちが東大に行っているんだと思ってびっくりしたんですけども、その子たちからも情報をいただいたんですが、今回コロナのことによって事業や様々な店舗のほうで売上げの減少等が続いているかと思っております。零細企業にも非常に厳しい時代でございますが、今の若い子たちから言わせたら、このピンチこそチャンスでありということで、農業にしても、また、事業にしても、運送業等をうまく活用しながら、市場に出回らない野菜だったり、また、人のお役に立てるようなビジネスが多々生まれてきているのも事実でございます。市長におかれましては何かを助けるということも非常に大事なことだと思いますが、福岡市がやっているスタートアップ、あれは九州大学という強い味方があるからできることでもあるんですけども、新しくチャレンジしようというところに対しての御理解と、また、そういう創業者をもっともっと大川で一番創業しやすいまちにするんだみたいな覚悟で、ぜひ2期目のほうも検討していただけたらなと思っております。

さて、今回の一般質問はK P I 指標について質問させていただくんですが、我々大川市としても様々な計画を作成する場合、その政策が必要だと説明するときの手段といたしまして、基本目標値を出しております。そして、本当に目標達成したのか、本当に目標達成する上でその達成度合いを計測、監視するために、定量的な指標を表すためにK P I 検証を行います。

昨今では大川市の6次計画、2020年から2029年までの10年間の前期、2020年から2024年を主にSDGsを活用してから計画を立てています。また、大川市の第5次長期総合計画の後期基本計画でありますので、2015年から2019年、そして、今回特に質問することがあるかと思いますが、大川市まち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、こちらも2015年から2019年をメインに書いております。

何を言いたいのかと申しますと、これは大川市に限ってのことでは全然ございません、全てに関してK P I 指標とかといったものでK P I を出されておりますけれども、大川だけじゃなく、全国的にですが、本当この指標、目標値は当たらない、もっと不思議なことになぜこうも当たらないのか。国は、まち・ひと・しごとの法案に対して手を挙げた自治体に対し、総額1兆円もの予算を配分しているわけでございますが、この大金である国家予算約1

兆円ものお金を入れた割には効果が見えてこないのが事実でございまして、特にまち・ひと・しごと法案での売りの一つでもある都会からの移住、大川市の計画でもここに載っておりますが、UターンやIターンの数値目標を立てているにもかかわらず、なかなかそれがうまくいかない。

なぜこうもうまくいかないのか。官房長官のホームページにまち・ひと・しごと創生本部、2期まち・ひと・しごと創生総合戦略作成に関する有識者の会議の資料が、実はその質問席のほうにありますけれども、成果が達成しない主な理由として、都道府県、また、各市町村からの答えの一つに、1番目に多いのが7割近くの方が効果が出なかったとはっきりと出しております。そして、何で効果が出なかったのか理由さえ分からないというところの自治体もあるし、そもそも指標さえつけていなかったという自治体も数%ありました。

そこで、壇上からの質問になりますけれども、大川市としてKPI検証をしようだったのか、市長答弁をよろしくお願ひいたします。それに関するその他のことについては、また質問席のほうで質問させていただきたいと思ひます。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

平木議員の御質問にお答えをいたします。

本市におきましては、議員御承知のとおり、市民の皆様と一体となってまちづくりを進めるため、分野ごとに様々な計画を策定しているところでありますが、その中で、特に市の最上位計画であります総合計画と、その重点施策でありますまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、基本計画の施策ごとに5年間の目標値、いわゆる業績評価指標（KPI）を設定し、その目標に向けて鋭意取り組んでいるところであります。

また、その中で総合戦略として進めた事業の効果検証につきましては、これまで毎年、産業界や金融機関、福岡県、大学など、多方面からの外部委員による検証委員会を行ってきたところであり、委員の皆様からいただいた評価や意見などにつきましては、再度費用対効果も含めた見直しを加え、事業を進めているところであります。

そのような中、今年度からスタートいたしました第6次総合計画の策定に当たりましては、新たにSDGsの考え方や目標も取り入れたところではあります、やはり基本ベースとな

りますのは、第5次長期総合計画の検証と、それに加えて人口動態などのデータ及び市民アンケートなどの分析と課題抽出であり、今回の計画につきましても、そこで得た様々な分析データを活用して策定したところであり、その上で毎年度検証可能な指標内容及び目標値としたところでもあります。

本市が抱える様々な課題解決に向けては、今後もさらに努力を重ねて取り組むとともに、SDGsの考え方でもあります一つの施策で様々な分野に対して複数の効果をもたらすこと、そしてさらには、地域の経済、社会、環境が好循環する持続可能なまちづくりを市民の皆様とともに目指してまいります。

最後になりますが、本市のこれまでの事業検証の中で、数値目標に達していない点につきましては、私自身も認識しているところでもありますので、そのためにも、今後さらに各計画策定の目的と目標、そして、事業の進め方などにつきましては、再度職員への周知を徹底し、様々な研修等を活用して職員の意識改革を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

**○議長（川野栄美子君）**

7番。

**○7番（平木一朗君）**

御答弁ありがとうございました。

ここに、こちらは内閣官房ホームページのまち・ひと・しごと創生法案のことで出ているんですけれども、このデータを見ても、進捗状況の中間でいろいろとありました。この中で非常に面白かったと言っちゃいけないんですけれども、これまでの代表的手法、行政評価の成果、PDCAをうまく活用した場合での行政評価は非常に大事なことで市町村も求められていることではございますが、これは総務省の自治行政局市町村課行政経営支援部の地方公共団体における行政評価の取組状況等に関する調査結果ということで出ています。この中で行政評価は非常に大事なことです。1つ目にいいことに、これをすることによって行政の職員たちの施策や事業等が十分に理解できて、それに対するスキルアップにもつながっているんじゃないのかなと思っておりますけれども、残念なことに、都道府県の47、そして、市町村の1,033団体とも、臨時職員さんたちの意識改革に大分寄与したという言葉もたくさんありますけれども、意外と怖いのが予算配分、また、人員のコントロールをうまく活用できなかった、そしてまた、行政評価をするのが面倒だと答えているところが7割近くあった。それは

大川市も250人ぐらいしかいない職員の中で、この行政評価、また、K P I 検証をする際に、限られた人間でしかそれをうまく活用できないんじゃないのかなと思っております。

そういう中において、各職員のほうがこういう数字だったり、データとか、エビデンス、こういったものをうまく活用しなければ、たった250人の職員を、お金と人材をうまくコントロールするためには大変に必要なことじゃないかなと思っているわけですが、市長に、課長のほうでもいいんですけども、幾つか質問させていただきたいのですが、この行政評価について企画課長のほうからでも、そういう検証とか、その頃されたときに大川市にとってどのようなメリットがあったのか、そして、職員の方たちはどういうふうな意識を持たれたのかをよかったですら答えていただければと思います。

**○議長（川野栄美子君）**

橋本企画課長。

**○企画課長（橋本浩一君）**

まず、行政評価の外部検証委員会等も行いながらやってきました。メリットとはどういったところがあったかと。

我々としては、計画をつくるときにどういう指標、K P I をつくったか、そしてまた、その計画期間が終わって次の計画をつくるときにその結果がどうだったのか、そこをしっかりと分析して次につながる計画をつくっていく必要があるということで、そういった意識づけはこれまで職員の中に浸透するよというこでやってきておりますけれども、具体的なそのメリットがどういったところにあったか具体事例でいえば、例えば、我々が以前新婚さんとか子育て世代に家賃補助を出していました。目的としてはそういった若い人に定住していただきたいと、市長が壇上でも答弁していましたように、市外からの転入にもつなげていきたいという思いがあって、その転入者がかなり家賃補助の中で出てきたといったことから、最初3年をめどにやっていましたけど、6年続けて、今また9年目に突入するような、そういった事業の効果、数値的な検証も行いながら、そういった施策、事業につなげてきている。

また、保育料の7割減とか初めてやってきました。いろんな子育て支援策もやってきました。そういった中で、ある程度出生率がずっと右肩下がりであったのが、やはり保育料を7割削減というところから何か底を打ったように、ある年は少し出生率が上がったたりするような年も見えてきております。

そういったことで、そういった政策とそれに伴う結果、数値、こういったものを見て、

じゃ、さらにどう進めていくかということで今回の中央公園に子育て支援施設を充実させようというところにつながってきたかと思います。

そういった、幾つも検証しながらメリットとして出てきているものについては、さらに事業を膨らませるとか新しいものをつくるかといったことをやっていると思います。

それと、職員の意識がどう変わってきたかと。世間では私たち公務員に対して、公務員の人は前例主義とか予算消化主義とか、責任を取らないような感覚を持って仕事をやっているんじゃないかというようなことを言われています。当たらずとも遠からずですね。いろんな見方はあると思います。

そういった中で、このまち・ひと・しごとの1期目をつくったときに、その当時の総務委員の議員の皆さんたちにも入っていただいておりますけど、そういった中でK P Iを設定して、第1期のまち・ひと・しごとが終わりました。その検証をする中に、これは私の独断と偏見という部分もあったかと思いますが、各施策、事業を検証していただくのに、各担当課、担当職員に直接聞いてもらおうということで、なかなか現場からすると、何で自分たちがそこに出ていかやんのかというような思いもあったかと思います。ただ、そういったことを少しずつでも進めながら、職員にこのK P Iについても意識を持ってもらおうということで始めたのが実はまだ二、三年前です。ですけど、今後こういった検証委員会、ただただ管理職が出るとか、そういったことじゃなくて、今後はやはり若手職員、末端までそういったところを意識していくように、それはどういうことかといいますと、次の計画をつくるとき、やはり若い人たちが関わって次の計画をつくるというのも私は非常に重要じゃないかと。今まで係長以上とか、何かその辺でつくってきたかと思いますが、どんどん職員が減っていきますので、そういった中で、やはり将来を担うのは若手職員ですので、そういったところにこういう仕組みも理解してもらおう。そして、計画をつくるときもそういった若手の意見を反映できるように、また、その若手職員がその事業とか内容について理解をしていないと、またうまくいきませんので、そういった循環を生むように仕組みを今変えているところかなと、そういうふうな感じで思っておりますので、そういったことで職員の意識改革について少しずつですけれども、進めていきたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ありがとうございます。橋本課長のほうも定年までごく僅かということを知っておりまして、執行部の中でも同じような立場の方もいらっしゃるかと思います。そこで、人は人では育てられないと思いますので、そういったところはしっかりとかわいい後輩たちに届きますように、行政とはこんなもんなんだよというふうに届きますようお願いをしたいなと思っております。

私が一応議員のほかにも商店街理事長をしているので、言いやすい言葉ではあるんですけども、私が1期目で入ったときやったかな、インテリア課のほうに、ある商店街の関係者から電話がかかってきたらしくて課長相手に、予算をもっと上げろ、補助金をもっと上げろと、それぞれこういう事情があるから予算を上げられないと課長が言われたとき、おまえ、たかが課長が、俺は市長と友達ぜ、知っとつとぜという声で言われた方も実際いらっしゃいました。聞いております。そういうふうな人もいらっしゃるのですが、私も理事長をしているから言いやすい言葉でもあるんですけど、あんまり関係団体の代表の皆さんとか、そういうふうないろいろ意見を言ってくれるかもしれませんが、うのみにせず、同等の立場で正しい意見も言っていただきたいし、公務員さんたちは尊い公僕なんだから、公平に集めた税金を正しく公正、公平に扱い、将来の大川に必要なこと、そのために今必要なこと、原点、大局、本気、徹底という言葉がありますが、堂々と予算執行にそれを使えるように、皆さんスキルアップ、また、人材育成とかでそういうふうと考えていただきたいなというふうに思っておるところでございますが、企画課長には本当大変申し訳ないかなと思うんですけども、予算と人をどうコントロールできるかとかで非常に苦しい企画書がたくさんあるんじゃないのかなと。先ほど子育て支援センターのことも言われておりましたが、まち・ひと・しごと創生法案のほうでは、子育て支援施設への利用者数、2018年度は9,000人程度あったんですけども、6次計画では5年間で3万人に増やすと出ております。絵に描いた餅がただ絵に描いただけなのか、本当の餅になってくれるのか、そういったことは市長含め執行部の皆さんの力次第じゃないのかなと思っております。

そういうことで、先ほど2期目への挑戦のことも出ましたので、市長に幾つか質問させていただきたいなと思うんですけども、生産性の向上の必要性、行政というものは市民からも民間セクターからも税収をより効率的に効果的に使うことが求められていると思っております。市長の答弁を、もしこの生産性の向上の必要性ということで首長としての立場があるのであれば、発言をお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

生産性を上げなきゃいけないというのは当然のことです。民間だろうが、公共だろうが一緒であります。ただ、この4年間見てきましたら、公だからこそ、そういう仕事の仕方はちょっと生産性が悪いんじゃないのというのが、判こ文化しかりそうなんですけど、多々あります。生産性で1つエピソードというか、最近、定額給付金の10万円を市民の皆様に給付するという宿題が国からやってきたわけです。今日現在、全国でまだ30%程度しか振り込まれておりません。大川市におきましては今日98%を超えております。これはとにかく急いで市民の皆さんに10万円を給付するんだという明確な目標ができて、そこにいろんな課から人を集めてきて集中的に仕事をしてもらいました。これは、その給付金の作業自体は実際残業も多くて、一つ一つ全くの手作業でやっていましたので、作業1個見れば、非常に生産性が悪く見えるのかもしれませんが。いわゆるITとか全然使わずにやっていましたので。ただ、全体から見ると、きちっとした目標があって、そこに集中的にみんなが仕事をする、こうやって結果がどんと出るということですから、そういう全体的な生産性の向上と。そして、またみんな持ち場に戻っていくわけです。そういうめり張りの利いたことも今回のコロナで非常に私自身勉強になって、職員は非常に頑張ってくれましたので、引き続きそういう一つの作業の生産性はもちろんですけども、市全体として、集団としての生産性の向上というのもしっかりと考えていきたいと思えます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

定額給付金10万円、私も頂きました。ニュースとかいろいろ番組を見てみると、公務員の皆さん10万円返してくださいとか、議員は10万円カットしなさいとかということが言われておりますけれども、私自身この10万円はしっかりと大川市に使いたいなと思っておりますし、まだやっていないことがあって、実際大川に住んでいるからということもあって、大川のホテルに一回も泊まったことがないと、だから、1回ぐらいはその10万円で大川のホテルが一体どんなものなのかなというふうに見たいなという気持ちもありますし、しっかり居酒屋さん等で地元の人たちの貢献になるように使わせていただきたいというのが本音でございます。

すので、返す見込みは多分ないかと思えます。地域の皆さんに返したいなと思っており  
ますので。

またその前に、大川市のほうで休業支援ということで拡大防止のために、ショップ等、一  
見の客さんがよく来られるようなところも休業してくださいということで、インテリア課を  
中心として専決処分で市長独断でやっていただいたんじゃないかなと思えますが、ショク  
性があるこういう時代というのは市長自身がぶれたら駄目なんですよ。遅れているところ  
が非常に多いところは実際ぶれているところで、そういうところは倉重市長のほうは右顧左  
眄せずに明鏡止水の気持ちで、いち早くこれは市民のために必要なんだという気持ちがあっ  
てからこそできたことじゃないか。それに対しては、我々議会というのもある程度理解をし  
て、いち早く届けるようにということで専決に回したこともあるんじゃないかなと思ってお  
ります。

また2番目の質問なんですけれども、市民の期待の高まりということで、民間サービスの  
質が非常に高まっており、ユーザーのリテラシー、情報機器、パソコンとか、そういったの  
を用いて知識を得る能力も向上しております。同じように、利便性や快適さ、特注可能性の  
向上を行政サービスに求めるようにする。よそのまちがああだから、大川市もこうしてくだ  
さいという特にいろんな意見があるんじゃないかなと思えますけれども、社会が豊かになれ  
ばなるほど、サービスに対しても同等に豊かさを求めるようになるような感じがいたします。  
市長はこの市民の期待の高まりについて、2期目の挑戦も含めたところで、よかったら説明  
をお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

期待をいただくのは大変いいことだというふうに思いますが、一方で、我々にできること  
というのは限られております。私が昔、監査をしているときに、期待ギャップというものを  
勉強させられるわけですけれども、顧客から期待されるものと自らが提供するもののギャッ  
プによって不満が出てくるということでもあります。ここまでは市民の皆様御自身でやって  
ください、まさに災害のときに御自身で命を守ってください、ここまでは行政ができますよ、  
そういういわゆるコミュニケーションがしっかりと取れていれば、当然我々としては1つで  
も2つでも期待に応えようとしていく姿勢は見せつつも、現実的にそのコミュニケーション

の中によって、市民の方と行政等ができること、できないことをしっかり理解しておくということも一つ生活を送る上では大事なことだというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ありがとうございます。

次にまた移りたいと思うんですけど、メディアということで、最近はたくさんの全国の市町村の首長が出てきて様々な政策をやっております。本当に予算があるところはいいなと思うし、使うところは今しかないという覚悟で頑張っていらっしゃる人も多いと思います。

そんな中で市長に質問なんですけれども、今はユーチューブやZoom、そういったふうなことで24時間フルタイムでお互いに双方で話ができるような時代になってきております。市長もそれだけの顔もいいし、スタイルもいいし、そして、表現の仕方も柔らかい、柔らかく聞こえる、また、ことだまとしての勇気の言葉も発することも多い。そういう方たちであれば、市職員も含めてなんですけれども、今回のマスクの件やいろんな形で補助等をいただかなきゃいけないときとかは表に出なきゃいけないことが多々あるんじゃないのかなと思っております。そういう中において、メディアを通して首長として、公共活動への市民参加を促すことにメディアをどう活用するのかということは非常に大事じゃないかなと思っておりますが、メディアの活用について市長答弁があれば、それをお願いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

メディアといいましても、マスですね、先ほどいっぱい新聞記者が来られていましたが、テレビ、そして、今はSNSはじめ、いろいろあります。市報も一つのメディアだというふうに思います。今回のコロナのときもそうでした。例えば、妊婦さんに対してマスクを配付しますとかというときに、妊婦さんにメッセージを出したいんだけど、そういうグループで私が発する手段が実はなくて、結局お手紙を書いて郵送したということでありまして。これは書いて投函して着くまで最低でも1日半ぐらいかかってしまいますので、そういう意味でもメディアの活用というのはこれからもっと進めていかなければならないし、私自身もそこに積極的に関与していかなきゃいけないというふうに思っております。

一方で、双方向がゆえに、これまでより簡単に垣根を越えてられるということがあります。これをあまりにも許してしまうと、チームとして仕事をしている行政の仕事が逆にやりにくくなって生産性を落とすという、先ほど俺は上を知つとるぞとかということが、そんなことがずっと繰り返されると、やはりそれ自体が生産性を落としてしまうことにもつながりますので、今ツイッターも始めていますが、つぶやくときは担当職員、結構気を遣って、一言一句結構気を遣ってつぶやいておりますので、いわゆるそういうメディアリテラシーを職員間でもしっかりと共有したいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

そうですね。メディアを活用する際によく失敗するのはフェイクニュースにごまかされてしまうこともあります。職員の皆さんは市長が自分で自分の首を絞めないようにしっかり見守っていただいて、また、共有している証拠じゃないかなと思っております。

透明性と信頼性、行政はいかに正しい情報を市民に発しなきゃいけないかということが最低の条件だと思っておりますので、その辺を御理解の上、倉重チャンネルとか、何かそういったことで様々な情報とまた声をかけることによって、あっ、その部分やったら俺ができる、私ができる、あっ、この部分やったら同じ共感できるねとか、そういった部分が出てくるかと思っておりますので、様々な方向性に向けて頑張っていただければなと思っております。

次に、また大事なことですが、ショックという言葉ですね。これが本当に行政というのは今なかなか弱いところがございますけれども、パンデミック、また、津波やテロ、ハリケーン、金融ショックやサイバー攻撃、また、アメリカでは最近暴動まで起きておまして、様々なところで日々何かしらが起きている。今回のコロナに関してもそうなんですけれども、行政はそのたんび国の方針で100年に1度とか、10年に1度とか、50年に1度とかと言いますけど、そういうのが毎年毎年続いてしまうと、本当はどうなのというふうに思ってしまうところがございます。行政は、かつて想像できなかった予期せぬ衝動にさらされております。予測不可能な事態に素早く効率的に対応するために、行政は仕事のルールを絶え間なく検討する必要、変化させる必要があると思っておりますが、こういうパンデミックとかショック性のことですね、市長も自分なりには答えを持っていらっしゃるかと思っておりますが、こういう大所帯の250人の職員さんたちがいると、大川市の防災の計画のマニュアルをつくっている際も、

あれも日頃皆さんで言われている水害に対しては非常に強いマニュアルなんですけど、今回のようなインフルエンザも含めたところの新型コロナに対しては、なかなかうまく活用できなかったんじゃないかなと思いますけど、このショック性についてなかなか予算を確実に取れるものではないんですけども、ショック性について市長の答弁を求めます。お願いします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

まさに今回想像だにしない、経験もしたことのないことが起こったわけでありまして。それで、取った策というのは、まず、専門チームを寄せて市長室の隣の応接室に集めました。予算は議会にお願いをして何とかするからということで、ホワイトボードに私が書いたのは3点です。市民を第一に考える。2点目が脳みそを絞れ、汗をかけ。3点目が明日やれることは今日やれるはずだということを書いて、とにかくみんながこの危機に対してそのチームが同じ目標を持ってくれるようにまず促しました。

その上で、今回のコロナのようなもので市ができることというのは非常に限界があるわけですから、我々の能力を過信しない、できないことは県にお願いする、国にお願いする、その連絡をいち早くする。市民にこういう事態が起きたときに安易に我々が背負ってしまっても、それは逆に市民の皆様を困らせることになるので、僕たちができる領域をしっかりと踏まえた上で、先ほど言いました3点で、みんなで頑張ろうということでありまして。

予算等とかショック性については、そういう危機のときは通常時とは違う対応を、まさに今国会で予備費が問題になってはいますが、非常に予備費を取りたいという気持ちは分かります、緊急事態のときは専決もさせていただきましたが、そういう通常とは違う対応を取っていく、そのためにはやはりリーダーシップと目標の共有が必要だろうと思います。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ありがとうございます。

ここに日経ムックの資料があるんですけども、その中で先ほど市長が言われたことがまさにそのとおりでございます、職員の意識を高めることも日々必要じゃないのかなと。今ここにも書いています。目的に関しては、今までは静的に縦割りで今まであったデータ

をうまく活用してから数値を上げればいいということでもありますけど、今後の社会というのは、移動革命も含めたところで話を申し上げますと、劇的な変動がたくさん出ますよということであり、目的というのは今まで予測可能性、予測できる範囲のことをやっているんですけども、これから先、臨機応変型、それが縦にもなり横にもなれるような行政というのが求められているんじゃないのかなと思っております。また、その目的があれば、対応という部分もちろんありますけれども、分業制で対応を各課で縦割りで分業することが多々あるんじゃないのかなと思いますが、今回は横断型、横の連携を非常にこれからはやらなければ、1つの問題に対しても、また、市民の理解に対してもできない。特に市民に理解を求める際は、市役所の職員の皆さんが同じ方向を向いていないと、市民の皆さんにもうまくそれが伝わらないわけございまして、そういったことに対しても職員の育成ということは必要かなと思っております。

ここでほかにもSDGsのこととかを言いたいんですけど、この6次総合計画、こういう大きいほうじゃなくて、ダイジェスト版がありますね、課長も市長も多分一緒になって頑張ってくついでにいただいたと思います。昇開橋が逆さ昇開橋まで写っているようなダイジェスト版でございますけれども、私はそれが非常にすばらしいなと思っていて、今までの市長かれこれも含めて、こういうふうな計画でいかにも一つ一つの目標に対して、市公務員として、公僕として達成していくんだというのも非常に大事なことでありますけれども、そのダイジェスト版で大川市の5年後は、10年後はこういうまちになるんだよというのが市民の皆さん理解できれば、そういうことで市民の皆さんのほうもそれに向かって頑張れるわけございまして、本当にいいものをつくられたんじゃないかなと思っておりますが、企画課長、何か自慢じゃないけど、何かPRしたことがあれば、よろしく願いいたします。

**○議長（川野栄美子君）**

企画課長。

**○企画課長（橋本浩一君）**

いや、決して自慢はいたしませんけれども、私なりにやれること、私も先ほど紹介していただきましたけれども、今年度で終わりですので、ある意味、これは私の集大成という意味でつくらせていただきました。本当にうちの部下職員はきつかったと思います。かなりこの2年間、私からいろんなことを言われてやっておりますので、そういった意味では私の自慢というよりは職員が頑張ってくれたというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ありがとうございます。本当、今後卒業される、定年退職される方がそうやって職員の皆さんたちと連携を取り合って、5年先、自分たちが見ても恥ずかしくないものをつくろうよということで頑張っていたことじゃないかなと思うし、そういう魂はしっかり後輩につながっていくんじゃないかなと思っております。

特に行政サービスということは、今までは〇〇をすれば〇〇ができるみたいな表現の仕方が非常に多かったんですけども、今後は〇〇だから〇〇であるというふうに、データとエビデンスをうまく活用しないといけないんじゃないのかなと思います。特に施策に関しては施策の定義ということが一応ありますけれども、何々をしなければ何々が悪くなる、こういう気持ちで一人ひとりがおったときに、多分無駄な予算の計上というのはなくなってくるんじゃないのかなと思うし、そういう危険性に対しての危機管理ということも大事になってくるんじゃないのかなと思っております。そういう面でも非常に大事な部分等ありますので、市長にはぜひ引き続き市職員の育成に頑張っていたいただきたいと思いますが、1つ提案があります。

昨日の発言でいうと、市の新人職員が今年は12名ということでありますよね。できれば、青年の主張まではいかないけれども、文化センター等で、なぜ大川市の職員になったのか、自分の強みは一体何なのか、どんなことにチャレンジしたいのか、どんなまちになってほしいのか、そういうことを、ここにいる執行部の皆さんも大川市役所に入られた際はそれぞれメラメラした気持ちで入られた方もたくさんいらっしゃるんじゃないかなと思いますけれども、そうした市民の皆さんに大川市の職員の新しい子はこういう子なんだよねというのを見せる機会も非常にいいかなと思います。私たちが文化センターで討論会をやるんですけども、それ以上に市役所の職員の皆さんが発言されることに対しては関心が非常に多いこともあるんじゃないかなと思いますが、市長、よかったらどうでしょうかね、そういう新人、新人じゃなくてもいいんですけど、主張ということを、公務員としての主張でもいいし、そういったことでも提案の仕方があるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

市の職員は市民の皆様と共に仕事をするわけでありますので、親しく知っていただくことは大事かと思えます。文化センターで発表するかどうかは別として、職員の顔が分かるような関係はつくってまいりたいと思えます。

発表しろという、特に新人さんたちは、今現在、既にまだ緊張しながら仕事をされていますので、相当大変かと思えますが、どういう形かは別として、顔をさらせば責任感も出てくると思えますので、形にとらわれずに、そういう顔の見える関係というのはつくってまいりたいと思えます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ありがとうございます。将来のユーチューバーになりたいとか、スーパー公務員になりたいとか、そういった人たちも育ててあげることも大事かなと思うし、メディアに強いというのが非常にありがたいことがありますので、そういう職員を一から育てようという気持ちがあればできるんじゃないのかな。ここだけの話かもしれませんが、学校教育課のほうに元モクメンが来たということで、そのときからのファンのある女性の方がちょこっとうやっって壁から見ていらっしゃった方もいらっしゃいました。非常にそういう一人ひとりみんな強みがある職員の皆さん方が多いかと思えますので、そういうことを市民の皆さんに見ていただいて、市役所の職員の若手とか、そういったことが市民の皆さんがかわいがるじゃないけれども、スキンシップを取っていただいて、まちづくりとか、その辺で社会活動に対して市民の皆さんを巻き込めるような仕組みもつくんなきゃいけないと思えますので、その辺よろしくお願いいたします。

もう一つ、SDGsとか環境問題のことがあります。この6次総合計画のほうは大川市の長期総合計画をうまくSDGsに用いたものであると思えますので、大変すばらしいものをつくっていただいてありがとうございます。その部分だけで次の質問に移りたいなと思っております。

大川市はこれから先3つの点があるんじゃないかなと思えます。先ほど永島議員のほうからもありましたとおり、沿岸道路ですね、この沿岸道路ができることによって様々な変化が生まれてくると思うし、道の駅、川の駅構想だってまだ残っております。そして、これ

から先、大川市として一番大事なのは、近隣の市町村、有明海域の市町村、そういったところと互いに密に連携を取り合って、佐賀空港と三池港という物流の拠点にもなり得るような拠点のところをどう活用していかなきゃいけないのか。ちょうどその真ん中に大川市があるわけで、距離的にもあるわけでありまして、ぜひ大川がリーダーシップを取って、俺がリーダーじゃなくて、この指止まれでいいです、みんなでお互い困っていることがあれば、そこに対して助言だったり、助けたり、いろいろあるかと思しますので、その辺のことをよくしていただければと思いますし、本当にこれは可能性が広がってくる話でありますので、夢がある話でありますので、夢が夢のまま終わらず、現実的にやっていくことが大事かなと思いますので、その辺のところよろしく願いを申し上げたいと思います。

また、もう一つは国際医療福祉大学ですね。教師のほうを含めると、薬学部ができて職員も合わせると将来的に約2,000名近くの数字になるんじゃないかなと思います。市長も何度となく私の質問の中で大学周辺をキャンパスと捉えて若い人たちがまちの中にたくさん歩くような道を選んでいるんだと思いますが、我々商店街の人間といたしましても、今まで大学生と交流があるけれども、これから先の社会を考えると、高齢化、そして、学生、そして、障がい者、こういう3つをうまく利用というか、居心地がいい場所にしなければならないと思っておりますので、あそこら辺の環境を考えることによって、大きく大川のまちのイメージも変わってくるかと思しますので、その辺もよろしく願いしたいなと思っております。

もう一つの最後のほうですけれども、一番最後は九州大学の活用じゃないかなと思います。これは福岡市長の高島さんが言われた言葉でありますけれども、地元の大学、いわゆる九州大学から豊富な人材が供給され、東海岸の政府中枢から離れた自由な風土がマイクロソフトやアマゾン、また、スターバックスといった世界的なベンチャーを生み出した。考えてみれば、福岡とシアトルは類似する点が多々多い。福岡から世界に羽ばたくベンチャーを育成すべきだということでスタートアップ事業という物すごい面白いことをやっておりますけど、あれはほとんど九州大学がベンチャー企業に対して日本一面白い大学にもなっております。大川市としてはなかなか九州大学との連携というのはあまりなかったんじゃないのかなと思うんですけれども、少なかったんじゃないかなと思いますが、1時間半しかかからないような場所、そういったところでベンチャーにすごくたけている九州大学、そういったふうなところのスタートアップも含めて新規事業される際の企業や、そういう大学生、官民活用でされる際に非常に大事な部分じゃないのかなと思いますが、市長はどのように思っていらっ

しゃるのか、答弁をお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

私ごとですが、九州大学大学院の地域政策デザイナーという講座を受講したのが、実はこういう公共的な仕事に興味を持ったきっかけでありまして、その御縁で、今年の講座、麻生会長はじめ九経連が応援母体で九州大学がやっているんですけれども、パネラーというか、審査員でそういういろいろなビジネスを企業に勤めながら勉強したり、あるいは大学院生、いろんな混成チームで発表プレゼン大会があるんですが、その審査員もさせていただいてますし、それこそ企画課長とA Iバスの試乗とか、そういう自治体と九州大学とのいろいろな連携というのは既に始めております。本格的なことがどこまでできるのかというのは今後のことになると思いますけれども、そういうお付き合いは個人的なものも含めてさせていただいておりますので、よりよい知恵がまたそこから出れば、ぜひ大川で実証実験をというようなことも今後は呼びかけていきたいなと思います。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ありがとうございます。2期目の挑戦に当たり、非常に面白い発言をたくさんいただいて、私自身も一人のファンでございますので、そういったところをぜひ生かしていただいて、九州大学は物すごく非常に面白うございます。私もベンチャー関係の教授とも何度かお会いしたんですけれども、何かあったら呼んでくださいと、廃棄処分で出さなきゃいけないノリかすとか、その辺のミネラルを生かして農業に生かせればいいんですよとか、いろんな話もいただいております。そういう面白い方たちが木工産業等に入ってくると、木工の見せ方というのも変わってくるんじゃないかなと思いますので、ぜひ九州大学との縁も深めていただいて、大川市への貢献、また、有明海域の発展につながるように、市長に努力をしていただけたらと思っております。

育成の部分がありますけれども、今足りないところでは、1階は入り口のほうでいろんな方たちに挨拶をしてくれる女性の方がいらっしゃいますが、ほかの職員の皆さんも少し挨拶が、大きい声で挨拶される方とぼそぼそと言われる方が実際いらっしゃいます。ホテルマ

ンの研修を受けるとは言いませんけれども、人を愉快にさせるか不愉快にさせるかは挨拶一つで変わってしまうものでございますので、人育てという部分では引き続き人材育成を頑張っていたきたいと思いますし、様々な場で職員の皆さんが出てくることも非常にありがたいことだと思いますので、そういうことについても御協力をお願いしたいなと思います。

それでは、次の2番目に質問をする際のやつですけれども、全く違うところではありますが、通学路の安全対策について、学校教育課のほうからどう思っているかを聞きたいなと思っております。

理由はなぜかと、桐黨も含めて、統合した2つの中学校で、特に桐英中学校は小学生たちと通学路が全く一緒でありまして、自転車が、非常に危ない目を何度か私も見させていただきました。最初に予期していたこと以上に自転車の運転については怖いなと思ったぐらいでございます。その辺について学校教育課のほうに質問させていただきたいなと思いますが、中学生の安全対策、また、そういうふうな小学生相手の思いやりの運転の仕方、そういったことで、もしよろしければ回答いただければと思いますが、よろしく願いいたします。

**○議長（川野栄美子君）**

馬淵学校教育課長。

**○学校教育課長（馬淵嘉臣君）**

通学路の安全対策ということですが、学校教育課、教育委員会といたしましても、やはり子供たちの安全・安心というのは大事なことというふうに思っております。学校のほうで今しておりますのは、児童・生徒への指導ということにつきましては、交通ルール、マナーをしっかりと守るということは言っております。また、特に自転車通学につきましては左側を一列で通行するとか、それから、ながら運転はしないとか、それから、ヘルメットの着用は必ずすると、そして、10月からは自転車保険の強制加入が始まりますので、自転車保険には必ず入るといったことで指導を行っております。

また、小学生と中学生が、特に東町から明治橋のところについてはちょっと狭くなっておりますので、歩いているところで中学生が行くということもありますので、そういったところは注意をしながらやっていくようにということでも指導を行っているところであります。

また、指導の面ではそういったことを指導いたしております。あと、通学路の危険箇所につきましては、学校、教育委員会、それから、道路管理者、それと警察等で、大川市の通学安全推進会議というのを設置いたしまして、合同点検の実施とか、それから、その危険箇所

所の対策等についての検討を行いながら安全対策を進めているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（平木一朗君）

ありがとうございました。

実は昨日、私もちょっとびっくりしたんですけれども、打合せをしているときはそうなかったんですけれども、昨日ぐらいやったかな、明治橋のところで中学生の女の子たちだったんですけど、小学生とちょうど帰る時間が一緒だったというのもあって、そしたら、いきなり交差点の前で自転車を降りて商店街の中を通られた。うわっ、すごいなと本当感心しました。多分、学校教育課とか学校の先生たちが話し合っただけのことじゃないかなと思っております。もしかしたら学生が自ら危ないなと思ってやっていることかもしれませんが、本当にありがたいなと思っております。

また、先ほど課長のほうから、私も言いたくてもなかなか地元のことで言えない、東町の交差点から明治橋のほうを言われておりましたけれども、その部分で今度は道路のほうの建設課になるんですかね、大川にはなかなか歩道というものがなくて路側帯を歩いているのが現状であります。東町の交差点から明治橋までは路側帯が非常に狭く、そしてまた、大型車も通る道です。それと併せて、いまだに側溝等が石でできた物で、ちょっとしたらガラガラと音がする、上を歩くと音がするような現状でございます。県にも長く要望等を私自身もお願いしたときもあるんですけれども、今現状がどうなっているのか、よかったら説明をお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

東町交差点から明治橋までの間の通学路の安全対策ということでありますが、当該区間におきましては、先ほども話がありましたように、大川小学校、桐英中学校関連での通学路の危険箇所ということで報告がっております。それにつきまして道路管理者である福岡県、県道になりますので、福岡県も含む関係機関によります合同点検を実施しているところであります。また、地元関係区長と商店街関係からも歩行者の安全対策ということで要望が出て

いるところであります。

このようなことから、福岡県におきまして今年度から2か年での歩行者の安全対策を図るということで、先ほどありました側溝の補修も合わせたところで路側帯のカラー舗装化を進めるということで聞いております。

以上です。

**○議長（川野栄美子君）**

7番。

**○7番（平木一朗君）**

詳しい説明をありがとうございます。また、本年度からそういうふうにご改修していただく、本当にありがたいことじゃないかなと思っております。

これは、今回一般質問をしていませんけれども、同じ地区に住んでいる議員も非常に住民の方からも言われていることでありまして、非常に助かるなと思っております。ぜひとも前に進めていただければなと思っておりますし、住民の皆さんもやっとかと思っていられるかと思えます。

そういうことで、何のために大川小学校の敷地に中学校を入れたのか、小中一貫校とか、そういったことを含めて入れたのか。そこで自転車と小学生との事故があったら、元も子もない話でありまして、特に桐薫中学校でも実際子供たちが動き出して危ない通学路の部分も多分あったかと思えます。十分に行政の皆さんも通勤する際はそういった面で非常に危ないなと思うことがあれば、ぜひともそこら辺のところは行政のほうでお互い横の連携で話し合いができればなと思うし、本当にあそこの危険箇所に関してはカーブで見えにくい場所でもございますので、そういったところを補修していただくことは非常にありがたいことだと思いますので、私もぜひとも応援をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

残りも僅かになっておりますので、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

**○議長（川野栄美子君）**

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は11時といたしますので、よろしく願いいたします。

**午前10時47分 休憩**

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、6番内藤栄治君。

○6番（内藤栄治君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号6番、内藤栄治でございます。

昨日と今日の一般質問は、新型コロナ問題が多く出ています。私もこの新型コロナは大変な危機と感じ、質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染は、日本はもちろん、世界中に猛威を振るい、私たちの生活環境を変えてしまいました。今まで1か所に多くの人を集め、その場所でイベントや商売をするのが一番効率がよいビジネスと思っていたのが、3密はいけない、人が多く集まるのは避けてください、ウイルスに感染しないように今までの生活習慣を変えてくださいと言われていきます。新型コロナウイルス以前の状態に戻るには、ワクチンや新薬の早期開発が望まれます。しかし、残念ながら、それは今できる話ではありません。

新型コロナ流行の第1波では、国の緊急事態宣言が発動され、大急ぎで第1次補正も交付されました。大川市も早め早めの対応で、休業店舗協力金10万円が支給されました。早い政策で、市長決断のたまものと思っております。

5月14日、緊急事態宣言は解除となりましたが、感染予防のため3密を避けることは変わりなく、これから第2波、第3波の心配があり、国も第2次補正予算案が衆議院で可決され、今、参議院で審議中でございます。コロナ対策に対応が追われているように思われます。

経済では、日本の実質GDP成長率は2020年でマイナス6.1%という予測もあり、リーマンショック以上の不況が来ようとしております。100年に1度の経済危機、姿の見えないウイルスとの戦争と言われております。このような中で経済を維持していかなければなりません。

大川市を見ますと、大川市は零細企業が集まる特殊な経済のまちです。その形態で今まで歩んでまいりました。浮き沈みはありましたが、現在の大川市の姿ではないでしょうか。

けれど、今、新型コロナで経済がどんどん悪くなっております。ここで大きな手を打たなければ、大川市の零細企業は潰れたり、廃業に追い込まれたりいたします。従業員の方々も路頭に迷います。企業が継続するためにも、大川市の財政出動が今必要と思います。大型の

財政出動をし、それで零細企業の固定経費の一部を補助してはどうでしょうか。企業がなくなれば、元も子もありません。そうなれば、人口減少は加速し、子供もなくなります。

今、お金を目的を持ってどこに使うか、有効に使うときです。この経済危機を認識していただいて、市長の英断をお願いいたします。

あとは質問席にて質問させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

内藤議員の御質問にお答えをいたします。

今般の新型コロナウイルス感染症拡大に対して、最優先の課題は、市民の生命及び健康を守ることではありますが、同様に市内経済に及ぼす影響を最小限に食い止めることも重要な課題であります。

また、今回の経済への影響は、国難とも言うべきものであり、国の緊急事態宣言、そして県の休業要請に国民が協力した結果、生じたものでありますので、まずは国が、そして県が責任を持って対応すべきものと考えております。しかしながら、市といたしましては、国県の支援策を必要な方々にしっかりとつなぎながら、市民と最も近い存在である市ならではの支援をすることが重要であると考えております。

本市におきましては、国県の動向を踏まえつつ、これまで休業店舗協力金や事業継続応援金など、議会の御協力もいただき、スピード感を重視して各種の対策を打ってきたところでありまして、さらに今議会においては、新たにプレミアム商品券発行事業補助金の増額及び頑張る企業支援事業費応援金の追加をお願いしている状況でございます。

これが財源としましては、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び財政調整基金繰入金を充てております。新型コロナウイルス感染症による経済危機につきましても、先行きが不透明であることから、今国会にまさに今提出をされております令和2年度第2次補正予算案において、臨時交付金の増額が提出されておりますが、これらを最大限活用しながら、今後も機を逸することなく必要な対策を打っていきたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

ありがとうございました。今、市長の壇上からの答弁を聞いておると、それは平時の予算執行、平時に少しぐらい災害が起きたかなというような気持ちじゃないかなと自分は思っております。自分が今スタンスとして思っているのは、壇上で述べましたように、100年に1度の経済危機、コロナウイルスとの戦争。ということは、今、戦時中の態勢なんですね。戦中の態勢というのはどういう予算執行をするか。どういうお金の使い方をするか。これは経済戦争なんですね。経済が潰れてしまえば、元も子もないんです。大川市の未来、第6次計画も、今さっき言われよったけど、全然めちゃくちゃになってくるわけですね。この経済戦争を生き抜かなければいけない。そのために大川市長としてのスタンスはどこに持っておるか。平時で災害のあつてのスタンスと、これは戦中態勢の、本当にすごい波が大川市にかかってくる、もうばたばたと倒れていくとか、廃業していくとか、そういう前兆が生まれてきているということを自分は実際に肌で感じているわけですね。そういう状況でいろんな大型の財政出動をお願いしますということは、今しなくちゃいつするかということなんですね。

だから、その認識の違いが少しずれがあるやろうと思いますけれども、そのことを現場で実感してほしいということは本当に願うばかりですが、市長、そこら辺の認識はどうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

私もこの間かなりの経営者の方とお話をさせていただいて、状況をつぶさに、各社、御自身の会社の経営のことをなかなか人には言いたくない部分も含めて聞いてまいっておりますので、聞いた範囲の中ではどういう状況にあるのかということは認識をしているつもりであります。企業によっては相当厳しいところが出てきていることも事実でありますし、あるいは、かえって売上げを伸ばされているところがあるというのも、いろいろな状況があるということでもあります。物流自体は、10%まで落ちているか落ちていないかで推移をしているようでもありますので、物の動き自体はその程度かなというふうな認識をしておりますが、これは企業によって取引関係が全然違いますので、相当厳しいところもあるということはよく理解をしております。

その上で、戦時中であればこそ、戦争に対しては、まさに国が戦っていくべきものでございますので、我々地方自治体ができることというのは大変限られておりますので、そこはしっかりと国につなぎながら、我々しかできないことを支援策としてはやっつけようということで認識をしております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

国も一生懸命やってもらっている。でもまだ、国がしていることは持続化給付金、定額の給付金10万円は別として、企業的にやるのは持続化給付金、中小法人等200万円、個人事業者等100万円、これをもらうというか、申請して、来るというのはなかなか難しいんですね。前年同月比50%以上落ちなきゃいかん。50%落ちるとなってくると相当なものです。大川市の家具業界の企業、50%落ちる大川市の企業は、飲食店なんかはぼんと落ちるやろうと思うんです、一般の客を相手にしているところは。木工所関係も30%も落ちるかどうか。何でかという、粗利が少ない商品は落ちないんです。粗利が大きい商品ほどぼんと落ちるわけですね。ここら辺が自分も聞いた範囲で、なかなか落ちないと。でも、粗利が少ないから30%ぎりぎりまで落ちない。これが横ばいでいってくると、ボディブローでじゃんじゃんやられていくと。これが本当に一番、今じゃなくて、これがずっと続いていけば、体力がもたんというかですね。

だから、この持続化給付金、法人は200万円、個人は100万円、これがなかなかどこでもクリアできないのはそこら辺やろうと思うんですね。一般小売のほうはぼんとなっているわけです。やっと今、こういう対象のところが出てき始めました。家具の場合は耐久消費財やから、景気の波が来るのが遅いんですね。だから、コロナが3月、4月にあって、まだ今までの注文で4月、5月まで引っ張ってきているわけです。これからが全然引っ張る力がないというか、売れていない。そこまでで持続化給付金まで、50%もいかん、30%から50%やったら県のほうがあるけどですね。県のほうは微々たるもの。この給付金をいただいても一時しのぎ。

今、企業がどういうことをやっているかという、雇用調整助成金ですね。これもなかなか雇用調整助成金は、会社としてしているところは労務士さんなんかを雇ってやっているところはうまくやっているけれども、個人でやっていて、そんなに大きくない零細企業の方は、

申請に戸惑ってなかなかうまくいかない。申請をしきらないというか。今これが一番遅れている。今しても、お金が来るのは9月、10月ぐらiyorうというような話なんですね。

だから、少しずつボディーブローが、これから効いてくるやろうと思うんです。その中で会社を持続するために、従業員さんの給料は雇用調整助成金で賄うとしても、でも100%じゃないですもんね。休んだ日だけですもんね。今、大川市の企業が金、土、日か水、土、日、1週間のうち3日休んでとかはざらになってきたですね。これが4日休みになってくるやろうと思うんです。1週間のうちに3日しか仕事をしない。そういうような状況にこれから大川市の企業はなってきます。そうなってくると、休んだ日だけを雇用調整助成金で埋めていっても、固定費は絶対かかっていくわけですね。固定経費は払わなくちゃいけない。助成金で従業員さんの給料が入っても、社会保険に入ったら社会保険も企業が払わやん。そういう大きな——もう固定経費はどうしようもない。今度は売上げが下がってきている。固定経費はずっと続いていく。それで息がもてなくなってくるというような状態に、6月、7月、8月、これから入っていくやろうと思うんです。今まではそんなになかったけどですね。

6月から休んでいるメーカーは結構あります。これからが正念場やろうと思います。企業はそうしてでも継続していくために一生懸命頑張っていくけれども、このコロナ問題は先が見えない。だから、少しでも長く息をさせてほしいというかですね。

だから、大川市でもやれることはやってほしい。何々かんぬんじゃなくて、財政出動に頭を切り替えて、本当にこれを今しなくちゃいつするかとなってくるですね。後で結果が出てしまって、あらとなったときには遅いと。そこの認識をお願いして、今すぐ決断というとは難しいやろうと思うけど、そこら辺を考えて、これからの大川市政、本当にこの時期に市長になった倉重市長は運がいいか運が悪いか。本当にコロナがなかったらスムーズに行くわけですね。そういうところも運が悪い。私たちも一緒です。こういう時期に市議会議員の立場でこのポジションにおると。大川市議会議員は何しよるか、このコロナ問題でと言われるわけです。それはもう全部認識は一緒やろうと思うんです。だから、その方向、これは市長の腹一つしかないわけです。職員さんが財政出動しましょうかなんて絶対言わないです、怖いから。私が思うのには、こういうことは政治決断しかないです。そこは市長が腹をくくって政治決断、政治家、倉重良一というような、その形で持っていかななくちゃ、この大型財政出動は私は無理だろうと思います。市長、今すぐという答えは難しいやろうと思うけれども、ちょっとそこら辺の気持ちをお願いします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

だから4月に、まさに当時、何の財源の裏打ちもない中で、財調を取り崩して休業協力金を措置したわけであります。

その後、今いろいろ市内の状況を聞きながら、やらなきゃいけないことはそれこそ機を逸せずに行ってまいりたいと思います。今日、国会で予算が通れば、またいろいろ国の対応に対して我々が、県も今議会中でありますから、国とか県からの対応にプラスする分、あるいはそこから漏れる方への対応、そして、次の商売をどうしていくのかということをしっかり考えながら、時期にとらわれずに追加の補正というのはしっかり作業もして考えていきたいというふうに思っております。

その上で、大事なのは、先ほど5割も落ちとらんと言われましたけれども、いかに経営状態がコロナによって落ちたとしても、やはり公金でありますので、そんなに落ちていない方に、3割も落ちていないという方に国民の税金を使うということに対しては、それは国民の合意ができないというふうに思います。やはり苦しんでおられる方にはしっかりと支援の手を差し伸べていくというのが基本的な考えだろうと思いますし、市内でいえば、固定経費に充当するのがいいのか、それ以外のことがいいのか。例えば、固定経費ですと、国は今度、家賃を最大600万円というのも措置をしております。大川市に至っては家賃というのは余り出てこないのかもしれませんが、例えば、人件費以外の固定経費はどういうものがあるのか。減価償却費は実際にはお金になりませんから、固定資産税につきましては、今年の業績が悪ければ来年の固定資産税が減免されるということが決まっておりますので、そういう意味では、固定資産税を今年度に限って猶予する、そのことで資金繰りが改善していくと、そこそこ、企業経営者の皆様にもやはりしっかりとさせていただく必要があるというふうに思います。

大川市の財政力で出血止めをどこまでできるかというのは、正直言いまして、大川市の財政力で皆さんが出血されているのを、ばんそうこうぐらいにはなるかもしれませんが、それ以上の出血をされるときに止める手段、手だてがないというのは議員もよく御承知のとおりだろうと思います。このコロナを乗り越えて、次の新しい商売とか、次の稼ぐところを目指していかれる方には積極的に支援をしてまいりたいと思いますが、繰り返しになりますけど、これによって出血をされ、その輸血が必要だということであれば、私はこれは国の責任にお

いてやるべきものだというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

それは国が責任持ってやってもらうのが一番いい。国が責任持ってやっていくことは、今あるのは持続化給付金だけなんです。あとはもう、今度の第2次補正で通るかもしれないけれども、各自治体にばっとばらまいて、大川市に2億円か3億円ぐらい来るかどうか、そこら辺の話だろうと思うんですね。

今、30%減で、これが続いていくと、ぼんぼんと落ちてくるわけですよ。今はこの状態。これが落ちてくる引き金になろうとしているというわけです。そのときに持続化給付金を申請して、いただく。でも、そういうことをしていてもあんまり、それは1回の栄養剤にはなるけれども、企業を継続するためには少ないやろうと思う。それは大事なお金やから本当に助かるやろうと思うけどですね。大川市も出せるというか、こういうお金も出せるんじゃないかなというお金があるはずやろうと思うんです。それを一生懸命考えて、この際使ってほしいなということを思っております。

未来に向けて補助金はあるんですね。小規模事業者持続化補助金とかいろいろと国のほうでもですね。そういうことを3分の2ぐらいの新しい事業には補助をすとかですね。今現在もそういう補助金制度はあるから、そういうとを大いに活用するように仕向けることはいいんです。でも、自分が言いたいのは、今の段階、これから6月、7月、8月、この段階で一番苦しくなっていくやろうなと思うんですね。夏場で需要が落ちているときに、コロナ自体でも需要が落ちる。そうすると、耐久消費財があんまり売れない。そうすると、大川市の商店街というか、飲食業の方のところ辺もあんまり回ってこないとかですね。そういうことで全体がしぼんでいく。最終的にはばたばたといくというようなシナリオが最悪です。そうならないのが一番いいんです。自分もそうならないように頑張っているわけですね。

そして、金融関係も貸付けとかなんとかされております、3年間猶予でですね。それは本当にいいことですがけれども、そのお金は貸しやけんですね。借りるとやけん、3年間猶予で、それから利子つけて返していかなくちゃいけない。このお金が手をつけられないんですね。なぜかという、このお金に企業が手をつけると——借りるとは借りるですよ。3年間猶予で。その前に、要らんやったけん、ぼんと返せばいいけん。ただ、もしものときのために

というてから取っておく。でも、赤字やけんといってこれに手をつける、補填していくわけですね。帳簿上には現金ががばっと残っているからそんなに苦しい状態じゃないように見えるけど、そのお金に手をつけ出していくと、本当に後々が困るわけです。今度は返していく時期になって、経済がV字回復しているときならいいけど、それがまだU字で底を貫いていきよったら、本当にそこはたまらなくなってくるですね。

この前、理事長とも話していたけど、30億円か40億円を第1次で出したと。大川市も結構資金は出しましたよと。その資金で——言ったのは、返さなきゃいけないけんですねと。返すには、やはり企業は、売上げが伸びていくときはどれだけ借金してもいいんですね。じゃんじゃんとして払うばってん、これが横ばいで、売上げが下がっていきよる状態のときは手をつけられないんですね。これに手をつけていたら、劇薬で、本当に後々苦しんでいくというような状態になっていくわけです。ここが経営の一番難しいところでもんね。金があっても手をつけられないというか。そうなってくると、こげん苦しいならもうやめようかというところも出てくるやろうと思うんですね。そうすると、経営自体もそんなに痛手を受けないときに廃業したほうがいいかなと。そういうところも何件か自分は聞いております。この状態なら来年廃業するばいとか、廃業するということはまだ足腰が強いということやけんですね。そうなってくると、やっぱりずっとこのままでいきよったら赤字で、少しずつ赤字で入っていくって、その先が見えなかったら、あとは廃業しかなかろうなというような相談というか、お互い話してからそういうことも出てくるわけですね。

だから、これを一步でも——自分が言いたいのは、さっき市長が戦時は国がするんだと。それはもちろん国がするんです。国がしているともこのくらい。大川市も何かせないかん。やっぱり大川市もそこで戦時の態勢を組まないかんやろうと思うんです。そしたら、何かという、いろんな手だてがまだまだ自分は残っているやろうと思うんです。ここでそれを言うあれはありませんけれども、一番頭がいい倉重大川市長のことやから、腹積もりだけ決まればどうでもできるわけです。そのときは自分たちも応援するけど、本当に認識をそこにさせていただいて、これからの大川市を少しでも生き長らえて、V字回復じゃなくてU字回復をするところまで持っていけば、そんなに長くないやろうと思うけど、そのときのために打てるだけの手を打ってほしいなと思っております。どげんでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

### ○市長（倉重良一君）

まさに経営は大変なのであります。大川市の経営も大変であります。例えば、4月、5月、そして今もですけど、飲食店等においては売上げがゼロ%というような状況になります。それから、交通、あるいは医療機関も相当の経営的なダメージがありました。そこはまさに災害ですから、しっかり支えるということが必要で、国においては、業種はなかなか特定できないので持続化給付金を措置されているわけでありまして。右肩下がりにずっと下がっていくところにお金を補填し続ければ、出しているこっちが倒産をするという状況は、これは企業経営者であればお分かりになるかと思えます。

厳しいとき、今この瞬間を乗り越えようということで心を寄せていく、そのために市が財政を出動するということは必要だというふうに思っておりますけれども、繰り返しになりますが、うちの財政力で皆さんの出血を止め続けるということは不可能でありますので、心を寄せる、あるいは国の事業をしっかりと有効活用していただくためのお手伝いをしていく、あしたに向かっていく大川市ならではの支援策をつくっていくというのは至急考えていかないといけないと思っておりますけど、言われるようにやり出すと、事業所だけで恐らく2,500社ぐらいあろうかと思っておりますが、1社当たり100万円ではほぼ財調は底を尽きるというか、逆にマイナスになるという状況で、もう全てが終わってしまうという状況の中でありまして、頑張ってくださいという心は寄せるし、あした商売の形を変えようとかいうことに対しては一生懸命支援をしていかないといけないとは思っておりますが、繰り返しになりますが、これで売上げがなかなか上がらないからといって、市の財政を大型に出動していくというのは、私は大川市の経営者としては今のところではできないというふうに考えております。

### ○議長（川野栄美子君）

6番。

### ○6番（内藤栄治君）

何というかな、右肩下がりでですけども、これを維持して、市税が入ってくるわけですね、出動してもですね。これで生き延びられてU字回復してほしいと。だから、今少しでも廃業とか倒産するところをなくしたいと。それは元気があるところはぼんぼんいっていいわけですよ。そういうところを少しでもなくすために大型の財政出動をしてほしいというわけです。それにも大川市の財政は決まっております。でも、知恵を絞れば、いろんな種類が出てくるはずですよ。そこら辺まで吟味して考えていただいて、倉重市長の頭のいいところで私はでき

と思うんです。それは何百億円とか何千億円とかそういう話じゃないんです。できる範囲内の、大川市が本当にここまで財源を絞って絞って絞って出した、つくったお金で大川市の方は本当に頑張ってくださいと。そこで固定経費を何か月分が見れるなら、相当力にもなるし、これからの大川市の発展のための底力になっていくだろうと。市は自分たちを見捨てなかったと、自分たちも頑張るけどですね。企業は倒産するために仕事をしよっとやなかつです。やっぱり持続するために仕事をしているからですね。悪くなって赤字になったら全部経営者が金をばんばん吐き出していきよっとやけんですね。その中で少しでも倒産とか廃業がなくなるように、大川市も一生懸命頑張ったと、ここまで頑張って応援しておりますというようなところを、今日すぐは結論は出ないやろうと思うけど、いろいろそこら辺のことは考えとって、頭の隅に置いていただくようお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

**○議長（川野栄美子君）**

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は13時といたしますので、よろしくをお願いいたします。

午前11時38分 休憩

午後 1 時 再開

**○議長（川野栄美子君）**

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、1番西田学君。

**○1番（西田 学君）（登壇）**

皆さんこんにちは。議席番号1番、西田学でございます。

最後の質問者となりました。皆さんお疲れとは思いますが、もう少しお付き合いを願います。

通告に従いまして一般質問を2つさせていただきます。

1つ目は、町内会の維持についてです。各町内は4月から新しい年度に入りました。今年は新型コロナウイルスの影響で総会を中止し、書面議決に変えたところがほとんどだったというふうに聞いています。

大川市の地域を支えているのが町内会だと思います。しかしながら、町内会に加入している軒数やその割合は、年々減少していると思われます。大川市には約50の行政区があり、そ

の約1.5倍の町内会があると認識をしていますが、それぞれの町内会で問題を抱えているのではないのでしょうか。

市は、各町内が町内会を維持するために、たくさんの心配や努力をしているという現状を認識されていますでしょうか。そして、市長は今の町内会の姿をどうお思いでしょうか、お聞かせくださいますようお願いいたします。

1つ目の質問の残りと2つ目の質問、新型コロナウイルスが大川の駅構想に及ぼす影響については、質問席より質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**○議長（川野栄美子君）**

市長。

**○市長（倉重良一君）（登壇）**

西田議員の御質問にお答えいたします。

町内会の維持についての御質問でございますが、町内会は地域の安全や安心、環境保全、子供の見守りなど様々な活動を通じ、地域の課題解決や地域コミュニティづくりに日頃から取り組まれ、また、近年は自然災害も多く、互助、共助の必要性が増す中で、議員おっしゃるように地域を支える大切な存在であります。

また、このような活動を楽しみながら続けていくことにより、住民同士の親睦が深まり、地域の活性化にもつながるため、多くの方が参加されることが望ましいと考えております。

しかしながら、若者の減少、高齢化、役員の担い手不足など課題も多く、苦慮されている地域も少なくないとお聞きしております。地域活動参加への負担感などから、参加される方が限定され、減少していくと、地域のコミュニティが縮小していき、地域も衰退していくことになりかねません。

このような中であっても、それぞれの地域のために、多くの皆様が懸命に地域活動を継続して実施していただいていることも承知しているところでありますし、改めて敬意を表するところでございます。

このように多くの課題はありますが、地域コミュニティの重要性がますます高まる中で、暮らしやすい地域づくりのために住民お一人お一人が助け合いの気持ちを持ちながら地域を支える担い手となっていただくことを強く願っておりますし、市といたしましても、今後も町内会などのニーズにあわせて活動の支援を引き続き行っていきたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

市長ありがとうございました。

質問事項を具体的に幾つか用意しております。市長から本当にいいことを言っていたんですけれども、現状、あるいは数字とか過去とか全国とか、いろんなところを具体的にお聞きして、またよかったら最後に感想をお願いしたいと思います。

まず、ゼロ隣組についてお尋ねをいたします。

大川市のゼロ隣組の件数とその割合の過去からの推移を、よかったら数字でお教えてください。よろしくをお願いします。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

議員が今、ゼロ隣組というふうにおっしゃったと思いますが、住民基本台帳のシステムの中で、隣組を01から、隣組01、02、03と、システム上そういうふうに入れておきまして、隣組に加入されていない方を、そこに00というふうに入れておりますので、よくゼロ組とかゼロ隣組とかいう言葉が言われているということでございますので、いわゆる質問の趣旨につきましては、隣組未加入の世帯数とその率の推移を、10年前、5年前、それから、現在というふうに続けて申し上げます。

10年前でございます平成22年4月末、未加入世帯が445世帯、全体世帯数を分母としての未加入の割合でございますが、3.39%でございます。同じように、5年前、平成27年4月末でございますが、未加入が622世帯の4.65%、本年、令和2年4月末でございますが、963世帯で6.99%というふうには、未加入が増加傾向にあるということでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

10年前、5年前、現在ということで、やはりゼロ隣組は年々増えております。10年前からすると約3.5%増えているということでございます。

質問いたします。

全国には2018年10月1日時点で1,741の市町村がありますが、そのほとんどの市町村にはゼロ隣組はあるのでしょうか、お答えください。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

隣組に未加入の世帯が全国的にどれくらいかということですが、これについては把握しておりません。都市部、それから、地方部でもそれぞれ事情があると思いますので、それぞれございますが、私どもとしては把握いたしておりません。

近隣の自治体を聞いておりますが、先ほど言ったシステム上の取扱い、運用については、例えば、00で入れてあったり、99で入れてあったり、それぞれではありますが、やはり隣組に加入されていない世帯はそこそこにあるというふうに伺っているところです。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

管理の仕方は違うけれども、ほぼ、全国かどうか分からないけれども、近隣の市町村ではあるということであると思います。戦時中は多分、ゼロ隣組というのはなかったと思うんですね。いつからかできているということだろうと思いますけれども、それだけ自由な世の中になったのかなと、そういうあかしかもしれないということでもあります。

今、大川市内では世帯や住まいが大変複雑化しています。持家と賃貸の違いはもちろんですが、住民票の有無、それから、隣組への加入の有無、町内会への加入の有無、世帯分離、家の2軒保有など、いろいろとあります。

質問いたします。

まず、大川市に住民票のない世帯についてお聞きします。市は大川市に住民票のない世帯の情報は全く持ち合わせていないのでしょうか、お教えください。

○議長（川野栄美子君）

総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

住民票のない世帯の情報は持ち合わせているかという御質問でございますが、市のほうではそのような情報というのは持ち合わせておりません。

ちなみに、実際に住んでおられる方を把握する手段としまして、5年ごとに実施しております国勢調査がございまして、ちょうど今年がその調査の年になっておりますが、この国勢調査においては、住民票があるなしにかかわらず、実態として一定の期間大川市に住んでおられるという場合には、その方についての人口としては大川市の人口として計上するということになっております。

ただ、この調査では、住民票があるかないかというようなことを調査するようにはなっておりませんので、そういった方については把握ができないということでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

先ほど地域支援課長から住民基本台帳という言葉が出ました。今、国勢調査ということですけれども、この差は分かりますか。おおよそ。

○議長（川野栄美子君）

総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

先ほど申しましたように、国勢調査で住民登録されているかどうかという調査そのものをやっていないわけですね。全体的な差は分かります。住民登録人口が何人、国勢調査が何人というのは分かります。ただ、住民票を置いていないけれども実際住んでおられる方と、逆に、住民票は置いているけれども実際は住んでおられない方もありますので、数字的な差は分かりますけれども、その内訳になってきますと、それは把握できないということになります。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

すみません、いろいろ聞くと長くなりますけど、この件について最後、住民基本台帳と国

勢調査の数というのは、おおよそどちらが多いですか。

○議長（川野栄美子君）

総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

申し訳ありません。具体的な数字はちょっと分かりませんが、国勢調査人口のほうが多いというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

分かりました。

次の質問に移ります。隣組に入っているけれども、町内会に加入していない世帯はどれくらい把握されていますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

隣組に入っている世帯で、町内会に入っていない世帯ということでございますが、町内会というのは地域の団体でございますので、そこに入っていらっしゃるのかどうかというのは、市のほうでは把握しておりません。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

大体答えは予想しておりましたけれども、これは結構重要な数字なんですね。先ほど町内会の加入が減っていると。ゼロ隣組はアパートであったり学生さんであったり、仮住まいが多いかと思います。今問題になってきているのは、隣組には入っている、町内会には入っているけれども、町内会を抜けるという方が実は出てきています。

それで、調べようと思えば、正確な数字は出ないかもしれませんが、先ほど言いましたように、七、八十の町内会ですから、決算とか予算を見ればある程度の予想はつくと思います。毎年じゃなくても結構ですので、5年に1回とか、よろしければ、これは基本にな

る数字じゃないかなというふうに思います。

次に行きます。

市報についてお尋ねをします。

市報が届かない世帯は、申し込めば郵送で送ってもらえるということを知っていますが、その対象となるのはゼロ隣組の世帯だろうと思います。

質問します。

隣組には入っているけれども、町内会には入っていない世帯、あるいは大川市に住民票のない世帯はその対象に入りますでしょうか、お答えください。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（仁田原敏雄君）

市報の配布の件ですけれども、議員がおっしゃられるとおり、市報直送の対象としましては、隣組の未加入世帯のうち、郵送を希望される世帯を対象に郵送を行っているところです。

御質問の隣組の加入世帯は、基本的には区長さん、隣組長さんを通じまして配布いただいていると認識しておりますし、また、市報配布は市民を対象ということで行っておりますので、住民登録がない世帯については配布をしておりません。ですので、いずれも直送の対象とはいたしておりません。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

住民票のない世帯はしようがないと思います。先ほど言いましたように、隣組に実際入っているんですけれども、市報も来ているけれども、町内会から抜けると、町内会費を払っていないというところで、区長さん、町内会長さん、あるいは隣組長さん、そこは基本にお世話をしないと。一緒に、木室であれば木室コミセンだよりであったり、町内の便りが入るわけですけど、そこら辺は当然、町内会に入っていないから配布しないと。だから当然、町内会費も払わん、付き合いもせんというところは、現実的に今ほとんど、市からは来ているけれども、区長さんか隣組長さんのところでストップしていると思います。

その方に実際、今現在やっていないということですけども、逆に気を遣っているんですよ。抜けらしたと。じゃ、ゼロにしてやるともらえるかもしれない。けど、このままほっ

たらかしておけば市報も届かない。けど、あなた、隣組を抜けてゼロにならんねとも言いにくいし、そこら辺のジレンマがあるんですよ。そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（仁田原敏雄君）

議員がおっしゃられるようなことも、現実的には町内会に入られていない世帯があるというふうなお話を聞いておりますけれども、具体的にはやはり区長さん、隣組長さんを通じて配布いただくということを原則とさせていただいていると思っておりますので、町内会の中でそこら辺は調整をぜひ話し合い等々でしていただければなというふうに考えております。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

先ほど複雑と言いましたけれども、世帯分離のところもあるんですね。そういうところは1世帯分しか会費は入っていないと。当然、世帯分離ですから世帯主は2人いるので、市報は2軒分来ます。けれども、家は1つですから、実際1つしかやらないわけですね。

それと、町内会に入っているメリットが何もないんですね。そこをまた町内会長さんとか隣組長さんがお世話すれば、じゃ、町内会に入っているメリットとは何やろうかと思うわけです。それで、ここで結論は出ないと思いますので、今のところ要請があっていないのかなと思いますけど、そこら辺を要請があれば送ってもらえるのか、検討を願いたいと思います。

次の質問に行きます。

関連しますけれども、郵送していただける世帯には、議会だよりなどほかの全ての広報紙も入っていますでしょうか、お教えてください。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（仁田原敏雄君）

市報と一緒に配布をさせていただいています。例えば、市議会だよりだとか、そのほかの各種のチラシ等々、そういったものは配布をさせていただいています。基本、市から配布をするものについては、全て同封して送っているところでございます。

ただ、各地域で追加で市報と一緒に配布されてある、例えば、コミセンだよりとか、町内

会だよりとか、そういったものについては、それぞれの町内会で独自に作成されたものになりますので、もちろんこちらからの郵送には同封をしていないというような状況になります。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

分かりました。

次に移ります。

先ほどから言っていますように、ゼロ隣組の世帯でも、00とか先ほど言ってありましたけど、暫定的にどこかの町内に含まれております。なので、自主防災組織の支援の対象にもなりますし、民生委員や老人会のふれあい訪問活動の対象にもなっています。

質問します。

大川市に住民票のない世帯に対しては、防災など全く注意しなくていいのでしょうか。逆に、干渉してはいけないのでしょうか、お教えてください。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

大川市にお住まいで住民票が大川市に——住民基本台帳に登録されていないということですが、本来であれば、住んでいるところに住民登録をするというのが基本でございますので、それが大前提であるというふうにお考えいただければと思います。

ところが、先ほどおっしゃったように、アパートに学生さんがお住まいであるとか、4年間だけやけんもう移さんとかという方がいらっしゃるのかもしれませんが。それ以外に、やはり様々な御家庭の御事情で、こっちに息子夫婦がおるから、高齢になったから帰ってきたとか、こっちに移り住んだ高齢の方もいらっしゃるでしょうし、またいろんな御事情で父子家庭とか母子家庭とかで、住民票はこっちに登録していないけれども、こっちにお住まいの方もいらっしゃいます。ですから、そういう方々については当然、民生委員さんたちも気にかけてあるわけございまして、必要に応じてやはりそういった方々に支援が必要であるということであれば、民生委員さんであるとか地域の方々もぜひ、何かあれば一緒に避難しようであるとか、お声かけをしていただきたいというふうをお願いを申し上げたいなと思っています。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

そうですね、難しいところだろうと思います。

うちあたりは獅子舞を15年ぐらいしているんですけども、例えば、アパートで6軒は住民票があって、1軒だけ住民票がないと。ピンポンを押していいかどうか迷うんですね。そういうことがあってちょっとお聞きしました。

ただ、先ほどのように、何か災害があったようなときは人道的に、怒られてもやっぱりこれは干渉したり、携わっていかなくちゃいけないのかなというふうに思います。

質問いたします。

大川市に住民票のない世帯に対しての可燃ごみや不燃物の出し方の指導はどうされていますでしょうか、お教えてください。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

大川市に住民票がない方へのごみの出し方の指導ということでもありますけれども、大川市に住民票を移されていない世帯であっても、市内で生活され、その中で出るごみについては大川市が収集し、処理をすることになっております。

大川市民の方と同様に、例えば、アパートにお住まいの方であれば、燃えるごみの指定袋はそのアパートの集積所等に出していただき、また、資源ごみなどにつきましては、地域のリサイクルステーションに出していただきます。決められた日、それから、時間というのがありますので、そういうルールに従って出していただくということになります。

また、粗大ごみなどを市の清掃センターに直接搬入される場合、ごみの出どころというのを確認させていただいておりますので、通常であれば搬入される方の運転免許証等で住所の確認をさせていただいておりますけれども、住民票を移されていないという場合には、公共料金等の領収証など住所の分かるものを御提示いただいているところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

資源ごみが1つ問題だと。まず、何日にどこに持ってきてくださいという情報が多分行かないと思いますし、知り合いならば、ちょっと持ってこんですかと声を掛けたりするんですけども、ただ、当番に来られないんですよ。ですから、もしかしたら嫌がられる方もいらっしゃるかもしれない。ということですので、そこら辺をどういうふうにやっていくか、臨機応変にやらないかのかなと思っております。

最後に要望を言って、市長の考えをもう一回お聞きしたいと思います。

町内会への加入を強制的に進めることは、各世帯のいろいろな住まいの事情や個人の権利を尊重しなければならず、なかなか難しいだろうと思います。町内会に入るメリットは何でしょうか。町内会費納入と、恐らくいずれ役が回ってきます。町内会に何か魅力がないと、このままでは町内会を維持できないときが来るかもしれません。各町内の問題だと言われるかもしれませんが、市長が区長、町内会長、隣組長を委嘱し、市の維持と発展の一部を託している以上、それは地域の問題と片づけないで、町内会存続のために何か手を打ってほしいと希望をいたします。

町内会に入るとこんないいことがありますというものを何か用意してもらえないでしょうか。将来、ゼロ隣組がもっと増えると、限られた町内会の人数でゼロ隣組のお世話までしなければなりません。しかも、区長、町内会長、隣組長の報酬にゼロ隣組の世帯数は含まれておりませんので、決して無理を言っているとは思いません。よろしく願いいたします。最後によかったら市長よろしく願いします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

これは大変難しい問題であります。それで、すごく冷徹にといいますか、ドライに申し上げれば、ゼロ組がもっともって増えてくることになると、町内会があるがゆえに行政コストが抑えられている部分は多々あります。それは自主避難も防災組織もそうであります。いろんな面であります。市報の配布もそうであります。そのバランスが著しく崩れていくことになれば、抜本的に何らかの対策を取っていかないといけないというふうには、これは行政コストをどう抑えていくかという面から必要になってくるのかなと思っております。ただ、今現

在ではそこまでの著しいゆがみというのではないだろうというふうに思います。

一部入っておられない方々がいらっしゃると。地域によっては、例えば、市役所周辺は集合住宅が多いですから、ひよっとするとたくさんあるのかもしれませんが。その上で、基本的には町内会に入るメリットというのは、そこにお住まいの方々が助け合うことそのものでありますので、何か行政からメリットを提供するというのではなくて、それぞれ加入されている方々、あるいはその地域の方が感じられるということが望ましいのではないかと。例えば、高齢の方がたくさんお住まいの地域で、溝を掃除しても、溝さらいした泥を運ぶのは高齢の方ではやはり力がないので大変でありますので、例えば、我々世代、子供会の加入世帯世代がそれを回収してお手伝いする。逆に、子供たちに餅つきや昔のことを高齢者の方々に教えていただいたり、地域の昔話をさせていただくというのは、我々世代にはできない、高齢者にしかしてもらえない。そういうふうなことで、地域にお住まいの方々がお互いに生活する上で助け合うということ、それがメリットだと思っております、一律に何か行政から加入特典みたいな形で出していくのは望ましくないのではないかなと思っております。

ただ、いずれにしましても、これは非常に難しくて大事な問題でありますので、年々ゼロ組が増えているという実態も踏まえて、しっかり地元実態を調査しながら、今後どのようにしていけば皆様が地域で支え合いながら暮らしていけるかは考え続けていきたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

市長ありがとうございました。白か黒か、丸かバツかは簡単なんですけれども、程度を説明するというのは非常に難しいと。私の説明が足りなかったと思っておりますけれども、私はそういう時期に来ているというふうに実は思っております。だから、ゼロ隣組だけじゃなくて、隣組に入っているけれども、町内会に入っていないと。そこまで含めると、そういうときに来ているんじゃないかなと。

それで、入らない人、入れば、さっき会費と世話と言いましたけど、あと掃除とか当番とかいっぱいあります。もう入らんほうがよかということになって、逆に脅かされるんですね。何か言うと、もう抜けるぞと。そういう時期に私は来ていると思っております。ですから、区長さんとか、またよかったら話合いをして、市長の認識を、もう少しひどい状態になってい

るところを感じてほしいなというふうに思います。

それでは、2つ目の質問に入ります。

新型コロナウイルスが大川の駅構想に及ぼす影響はという質問ですが、企画課の中に大川の駅推進室が設置されて2年目に入りました。まず、これまでの取組、交渉の推移、決まったことなどをよかったらお教えください、よろしくをお願いします。

○議長（川野栄美子君）

山田大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（山田秀幸君）

これまでの取組などについての御質問でございますが、午前中の永島守議員に対する市長の答弁と重なる部分がございますが、大川の駅構想につきましては、これまで国土交通省福岡国道事務所、筑後川河川事務所、福岡県と要望行動、あるいは協議を進めてまいりました。各機関におかれましては、いずれも大川の駅構想について十分な御理解をいただき、大川市に対する支援、協力をしっかりと行っていくとの話をいただいております。

また、昨年度におきましては、道の駅や大川の駅の利用意向などの調査を実施し、これを一つの資料として、今年度、大川の駅の全体計画を策定してまいります。この計画策定に当たりましては、今年度、大川の駅整備推進協議会を設立し策定作業を進めてまいります。これまでの国県への要望行動、協議を踏まえ、この協議会に国県からも参加していただくこととしております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

全体計画策定業務委託を公募型プロポーザルで行ってあります。上限を990万円と。提案書の提出期限がたまたま今日です。6月12日、金曜日。福岡県内の会社からということですが、提案書が今日までに何社来ていますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（山田秀幸君）

提案書につきまして、提案書の締切りが本日までとなっておりますが、事前に質問書が6

社から提出されておりますので、6社前後の提案があると思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

今日が締切りなんですよ。質問されたところはあした、あさって、土日に入りますけれども、来週でもよろしいということですか。締切りは今日じゃないということですか。

○議長（川野栄美子君）

大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（山田秀幸君）

本日の5時までの締切りになっておりますので、今日が提出期限となっております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

数は分からないということで、業務期間は先ほど1年間と言われました。令和3年3月15日までですね。6社か幾つか来たときに、推進協議会に国とか県の担当者に入ってもらって協議するということですがけれども、いい提案がなかったらどうされるのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（山田秀幸君）

いい提案がなかったときはという御質問ですが、まず、今回の大川の駅全体計画の策定業務につきましては、言うならば大川の駅整備推進協議会の運営支援、それと大川の駅の全体計画をまとめていく業務でございます。大川の駅の事業内容を提案してもらうようなプロポーザルではございません。

それとまた、今回の業者選定に当たっては、選定委員会の中で業務提案につきまして一定水準以上にある者をまず絞り込み、そして、最も適切でふさわしい業者を選定していくものとしております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

すみません、私素人でよく分からないんですけども、基本計画から基本設計へと入っていく、その前段が全体計画だと思いますが、予算は990万円を上限ですね。それで、小さいところまでないから全体はそんなもんやというふうに聞こえたんですけども、上限は1,000万円近くかかるわけですね。そしたら、いい提案がなかったら、でも決めるんですか。

○議長（川野栄美子君）

大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（山田秀幸君）

業者の提案が今日締切りで、何社かあるかと思います。そして、選定委員会の中で基準を設定しまして、基準点を設けることになります。その基準点以下であれば、該当の業者がないということになりますので、そういった場合は再度公募をやるような形になってくるかと思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

先ほどそういうふうに、基準点以下ならまた延びるといふふうに言ってもらえればよかったんじゃないかなと思います。

次に移ります。

今回の新型コロナウイルス感染症関係の補正予算により、市の財政調整基金が減りました。また、これからは生活様式が変わると言われております。3月議会で一般質問させていただいた中に、人口減対策がありました。ここ10年間と同じように減少を続ければ、あと7年から8年ほどで2万人台になる計算です。これからの大川市の重要な政策の一つが大川の駅ですが、新たに感染症リスクを考慮しなければならない時代となりました。感染症リスクのほかにも、3つのリスクを心配します。1つ目は大川市の財政です。2つ目は生活様式の変化、3つ目が大川市の人口です。

質問いたします。

大川市公共施設等総合管理計画書が平成29年3月付で作成されておりますが、その中に、これからの40年間で公共施設の床面積を約34%減らさないと大川市の財政がもたないというふううたってあります。大川の駅の床面積はどれぐらいを想定してありますでしょうか。また、全体の敷地の面積も併せてお教えてください、よろしくをお願いします。

○議長（川野栄美子君）

大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（山田秀幸君）

床面積、全体の敷地面積についての御質問ですが、今年度策定いたします全体計画の中では、大川の駅のコンセプトの設定やゾーニングなどを行い、施設の規模を想定してまいります。床面積、全体の敷地面積につきましては、その後、来年度以降、基本計画や基本設計を行う中で具体的に定まっていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

全体計画ではそこまでいかないということですね。おおよそでも分からないですか。——分からないですね。

○議長（川野栄美子君）

答えをもらいますか。

○1番（西田 学君）続

ちょっと首をひねってあるので、よろしかったら答えられるだけでお願いします。

○議長（川野栄美子君）

大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（山田秀幸君）

今年度、全体計画の中でゾーニングなどを定めてまいりますので、どれくらいというものちょっと大まかには現時点では言えない状況であります。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

言えないということで認識しておきます。

質問いたします。

大川の駅ができた後の施設は、大川市の所有になるのでしょうか。2016年に開館した久留米シティプラザは赤字だと6月2日の新聞で見ました。大川の駅は国立とか県立にはならないのでしょうか。よろしくお祈いします。

○議長（川野栄美子君）

大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（山田秀幸君）

大川の駅が国立か県立にはならないでしょうかという御質問ですが、これまで国県に対し財政支援を含め様々な支援をお願いしてまいりましたが、大川の駅構想につきましては、大川市が中心となり進めてまいります。いずれの施設になるかは今後のこととなるかと思いますが、いずれの施設になろうとも、たくさんの人にお越しいただき、お客様が十分に楽しめる施設にしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

すみません、ちょっと冒頭を聞き損じたんですけれども、国立か県立か市のいずれかになってもと言われたんですけれども、3つ可能性があるのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（山田秀幸君）

これは今後、国県などと協議をする中で定まっていくものと思っておりますので、現時点ではちょっと申し上げることはできないかと思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

分かりました。

プロポーザルの全体計画、実は私が悪いのかもしれませんが、ホームページで見たんですけれども、情報公開というか、議会のほうにもその都度教えていただきたい。ですから、今日がちょうど締切りですから、どういうふうになっているということもよろしかったらお教えください。

質問いたします。

いわゆる3密があって初めて大川の駅が成功すると思います。大川の駅が休業を余儀なくされたり、県外移動の自粛、あるいは佐賀空港の国際線閉鎖など、嫌でも今後想定しなくてはならないと思います。今回の感染症拡大が大川の駅構想にどういふ変化を与えたか、お教えください。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

3密が大川の駅構想にどういふ影響を与えたかというか、コロナがどういふ影響を与えたかということですが、まず結論から申し上げますと、全く影響がございません。

それから、3密が駄目とか、県外移動がいけないとか、空港が閉鎖されること自体が、今日もずっとコロナの話はしておりますが、例えば、100年前にスペイン風邪がはやっています。我々人類は生きている限りずっと感染症と付き合っただけです。未来永劫、今みたいなこういうソーシャルディスタンスを必要とするような世界があるとはとても思えません。ワクチン、それから薬ができれば、通常の生活に戻ってまいります。

また、今でも新しいビルが、昨日も福岡市でオープンをしました。そうやって経済活動は通常に戻していくということですので、空からやりが落ちてきたらどうしますかというような質問自体がなかなかお答えはできないということですので、結論としては、今回のコロナがこの構想には何らの影響も与えていないということですのであります。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

先ほど言いました久留米シティプラザは、数字は言いませんけれども、赤字がある中で、今年は赤字を解消しようというところで二、三か月閉鎖された。これは事実です。ですか

ら、今後のことは分かりません。市長が言っていることが正しいかもしれないし、私が言っていることも正しいかもしれない。分かりません。

最後は結論めいたことで終わらせてもらいます。

今回のコロナショックで、これから世界規模でいろいろと変化が起こるだろうと言われていきます。それは、自国第一主義がエスカレートし、さらに内向きになるだろうと考えられるからです。日本も例外ではありません。そんな中、大川市も今後難しいかじ取りを強いられます。人口減が進み、財政が厳しくなる中で、大川の駅の成否が大川市の将来を決めるような気がします。執行部や大川の駅推進室には、しっかりとした構想と交渉をお願いします。そして、近い将来に必ずすばらしい大川の駅が完成することを要望し、私の質問を終わります。

#### ○議長（川野栄美子君）

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第35号から議案第38号並びに議案第40号の計5件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題といたしております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、議案を各委員会に付託いたします。

お手元に配付しております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。明日6月13日から18日までの6日間は、議事の都合により本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る6月19日午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時46分 散会